

[ 3 - A - 0 1 ] 横浜市地域交通サポート事業

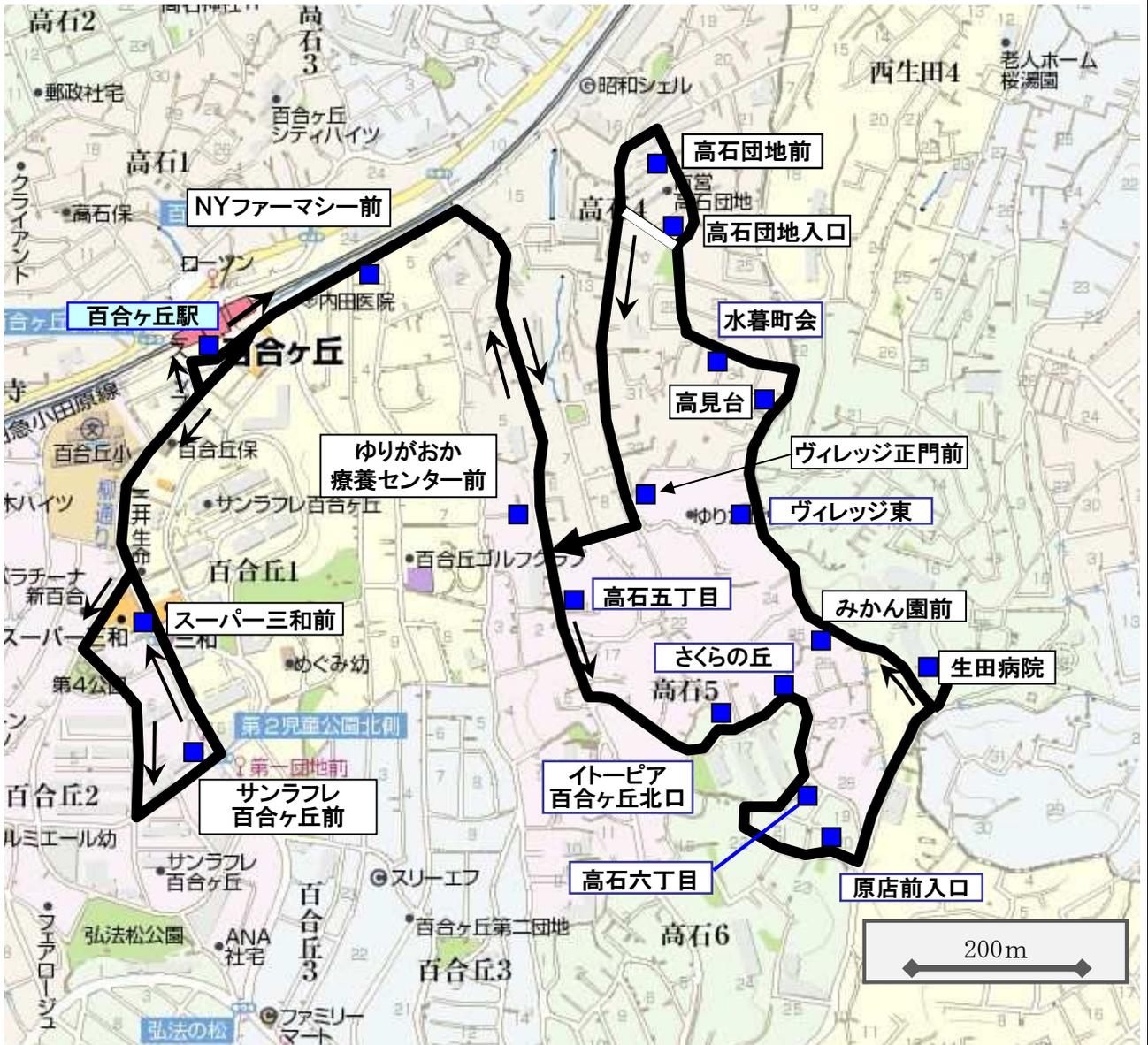
分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	交通事業者、地域住民、横浜市
実施時期 (期間)	平成 19 年 6 月～
対象地域	市内全域
実施段階	検討段階～本格実施
実施目的	既存バス路線がない地域等における生活に密着した交通手段の導入
コスト及び 財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域活動に対する補助金</li> <li>○ 運行計画案の検討等に対する支援(アンケート調査分析等)</li> <li>○ 実証運行に関する補助金(運賃収入等と運行経費の差額補填等)</li> </ul>
実施概要	<p><b>【事業概要】</b> 生活に密着した地域交通の導入に向けて、地域の主体的な取組によって移動手段の確保や持続可能な運行がスムーズに進むように、地域に対して様々な支援を行う事業。 駅から離れた住宅地や、駅徒歩圏でも山坂の多い地区等において、通院、買い物など様々な目的での移動手段の確保を目的とする。</p> <p><b>【基本的な考え方】</b></p> <p>(1)安全・安心な運行 道路運送法による事業許可を得た交通事業者による運行を基本とする。</p> <p>(2)地域の盛り上がり 地域で継続的に話し合いができるグループ(※1)を結成し、地域の交通手段を地域の力で実現していくという意識を醸成するとともに、多くの方が継続的に利用することで安定した経営を目指す。 (※1)横浜市地域まちづくり推進条例に基づくグループ</p> <p>(3)行政からの財政支援に頼らない運行 利用者より収受する運賃及び地域の資金(協賛金、自治会の負担金等)による自立的な運行を前提とする。採算性を検証する実証運行においては、引き続き運行経費との赤字分と初期費用について支援する。ただし、採算が見込みにくいワゴン型車両による運行地区においては、本格運行時の車両確保に必要な費用についても支援する。加えて、小規模需要への対応として、地域自らが運行を担うボランティアバスや民間事業者が運行する地域貢献送迎バスにより、地域の移動手段を確保する取組も支援する。</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">地域交通サポート事業 ～実現のための基本的な考え方～</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 安全・安心な運行:国から乗合・乗用業務の許可を得た緑ナンバーを有する車両</li> <li>2 地域の盛り上がり:多くの方が継続的に利用することで、安定した経営を行う</li> <li>3 行政からの財政支援に頼らない自立した運行</li> </ol> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;"> <p>既存バス停から、自宅まで遠い等普段の生活の移動にお困りの方はいらっしゃいますか？ なぜ、バスがないの？ お出かけが大変</p>  </div> <div style="text-align: center; width: 30%;">  </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 30%;"> <p>地域交通サポート事業による交通問題解決 ご近所との交流が増えた お買い物便利になった</p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">   </div> <p style="text-align: center;">横浜市地域交通サポート事業は、生活に密着した地域交通の導入に向け地域主体的な取組がスムーズに進むよう、活動に対して様々な支援をしています。</p>

実施結果	【本格運行中】
	戸塚区上矢部地区 平成 21 年6月～ [運行事業者 神奈川中央交通]
	戸塚区小雀地区 平成 21 年7月～ [運行事業者 共同]
	金沢区六浦地区 平成 21 年9月～ [運行事業者 京浜急行バス]
	港南区日野ヶ丘地区 平成 24 年4月～ [運行事業者 神奈川中央交通]
	磯子区磯子台団地地区 平成 26 年2月～ [運行事業者 京浜急行バス]
	泉区下和泉地区 平成 26 年4月～ [運行事業者 天台観光]
	緑区青砥・北八朔地区 平成 26 年5月～ [運行事業者 東急バス]
	青葉区玉川学園台地区 平成 26 年8、9月～ [運行事業者 東急バス、小田急バス]
	金沢区片吹地区 平成 28 年 10 月～ [運行事業者 京急バス]
	金沢区高舟台地区 平成 28 年 12 月～ [運行事業者 京急バス]
	緑区武蔵中山台地区 平成 29 年2月～ [運行事業者 神奈川中央交通]
	金沢区釜利谷地区 平成 29 年 12 月～ [運行事業者 京急バス]
	保土ヶ谷区境木地区 平成 30 年 10 月～ [運行事業者 横浜市交通局]
	緑区山下地区 平成 31 年4月～ [運行主体(一社)山下地区安全・安心まちづくり協議会]
	都筑区都田地区 令和元年 12 月～ [運行主体 (一社)ボラバスと地域福祉の会]
旭区旭中央地区 令和2年7月～ [運行事業者 ヒノデ第一交通]	
磯子区山王台・レインボー地区 令和3年2月～ [運行主体 ビック・ライズ]	
戸塚区東俣野地区 令和6年7月～ [運行主体 特別養護老人ホーム和みの園]	
その他課題等	地域活動開始のハードルの高さ 継続的な採算性の確保
類似事例	
連絡先	横浜市 都市整備局 都市交通課 電話 045-671-3800
備考	

## [3-A-02] コミュニティ交通「山ゆり号」の運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上																				
細分類	コミュニティバス等																				
実施主体	交通事業者、山ゆり交通事業運営委員会(地域住民で構成)、川崎市																				
実施時期(期間)	平成16年11月から																				
対象地域	麻生区高石地区(一部多摩区域を含む)																				
実施段階	平成23年9月1日から本格運行																				
実施目的	麻生区高石地区(一部多摩区域を含む)における身近な交通手段の確保																				
コスト及び財源	<p>○コミュニティ交通の導入等に対して市が交通事業者に補助金を交付(車両購入に要する経費、停留所標識の購入に要する経費等(令和4年度から拡充))</p> <p>○高齢者・障害者等がコミュニティ交通の乗車時に支払う運賃の一部について市が交通事業者に補助金を交付</p>																				
実施概要	<p><b>【運行計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行主体:株式会社高橋商事(交通事業者、神奈川県バス協会会員)</li> <li>・運行車両:1台(乗客定員13名)</li> <li>・運行本数:往復合計16本/日 程度の平日運行(土日祝日運休)</li> <li>・運行時間:約25分間隔の運行(9時台(百合ヶ丘駅発)~18時台(百合ヶ丘着))</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大人</th> <th>小児</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 基本運賃</td> <td>320円</td> <td>120円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 高齢者・障害者等の運賃</td> <td>220円</td> <td>無</td> <td>基本運賃から100円引 ※1</td> </tr> <tr> <td>③ サポーター登録制度登録者の運賃</td> <td>270円</td> <td></td> <td>基本運賃から大人50円引 ※2</td> </tr> <tr> <td>④ ②+③の運賃</td> <td>170円</td> <td></td> <td>基本運賃から大人150円引(②と③の併用が可能)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 70歳以上・障害者等の方は100円割引(小児障害者は無賃)</p> <p>※2:年間7,200円(月あたり600円)の登録料を支払うと1回乗車につき大人運賃から50円引きになる地元協議会独自の制度【サポーター登録制度】</p> <p>※3 割引なしの回数券を導入</p> <p><b>【経緯等】</b></p> <p>平成16年11月:地域住民で構成された「麻生区コミュニティバス協議会」を設立  平成19年 2月:運行実験(1ヶ月)を実施(収支率:44%)  12月:試行運行(3ヶ月)を実施(収支率:59%)  平成21年 7月:運賃外収入の確保として「サポーター登録制度」を導入  平成22年 6月:試行運行(3ヶ月)を実施し、採算性が見込みが立つ(収支率:107%)  平成23年 1月:地元協議会内に「山ゆり交通事業運営委員会」を設立  2月:運営委員会主催による公募により本格運行を実施する交通事業者が決定  3月:運営委員会、交通事業者、市の3者による運行に関する協定を締結  6月:国土交通省関東運輸局長から一般乗合旅客自動車運送事業の許可取得  9月1日:本格運行の開始  平成25年 8月:運行ダイヤの更新  平成26年 8月:バス停増設、ルート新設、運行ダイヤの更新  平成28年10月:車両の買い替え(乗車定員9名⇒13名)  平成30年 9月:バス停増設、ルート変更(循環便化)、運行ダイヤの更新  令和2年5月~7月:新型コロナウイルスの感染拡大による運行日の変更(週5日⇒週3日)  令和2年 10月:割引なしの回数券を導入  令和3年 9月:関東運輸局地域交通優良団体等表彰  令和5年 4月:運賃改定(基本運賃大人300円⇒320円、小人100円⇒120円)  令和5年 9月:運行ダイヤの更新</p>	項目	大人	小児	備考	① 基本運賃	320円	120円		② 高齢者・障害者等の運賃	220円	無	基本運賃から100円引 ※1	③ サポーター登録制度登録者の運賃	270円		基本運賃から大人50円引 ※2	④ ②+③の運賃	170円		基本運賃から大人150円引(②と③の併用が可能)
項目	大人	小児	備考																		
① 基本運賃	320円	120円																			
② 高齢者・障害者等の運賃	220円	無	基本運賃から100円引 ※1																		
③ サポーター登録制度登録者の運賃	270円		基本運賃から大人50円引 ※2																		
④ ②+③の運賃	170円		基本運賃から大人150円引(②と③の併用が可能)																		

運行ルート図



実施結果	平成22年度	試行運行3ヶ月	1日平均利用者数: 88人
	平成23年度	本格運行7ヶ月	1日平均利用者数: 78人
	平成24年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 89人
	平成25年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 95人
	平成26年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 102人
	平成27年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 98人
	平成28年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 93人
	平成29年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 94人
	平成30年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 97人
	令和元年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 99人
	令和2年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 77人
	令和3年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 87人
	令和4年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 92人
令和5年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数: 84人	
その他課題等	継続的な採算性の確保、地元協議会委員の高齢化、運行車両の更新		
類似事例			
連絡先	川崎市まちづくり局交通政策室	電話044-200-2034	
備考	川崎市ホームページ <a href="http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000058657.html">http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000058657.html</a>		

[3-A-03] コミュニティ交通「あじさい号」の運行

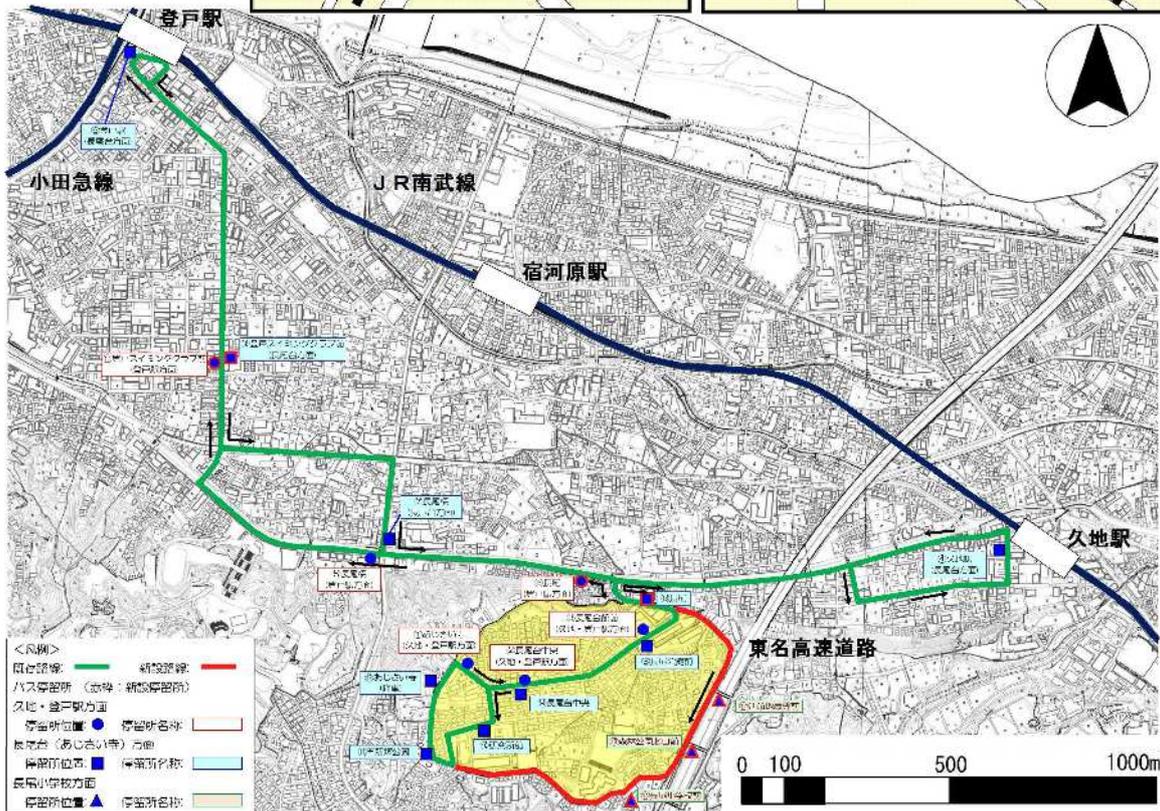
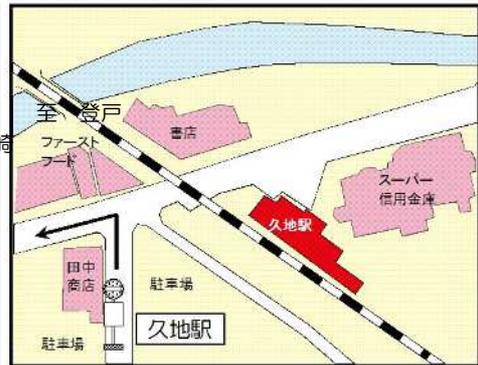
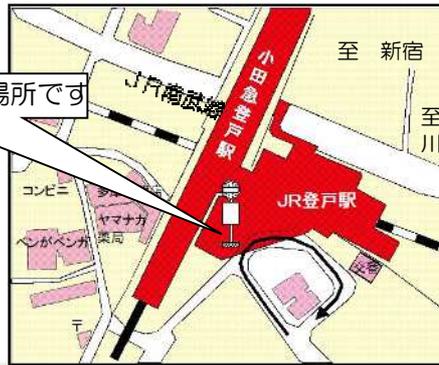
分類	公共交通の連続性や利便性の向上								
細分類	コミュニティバス等								
実施主体	交通事業者、長尾台コミュニティ交通利用者協議会(地域住民で構成)、川崎市								
実施時期(期間)	平成18年度から								
対象地域	多摩区長尾台地区(一部高津区域を含む)								
実施段階	平成26年12月9日から本格運行								
実施目的	多摩区長尾台地区における身近な交通手段の確保								
コスト及び財源	○コミュニティ交通の導入等に対して市が交通事業者に補助金を交付(車両購入に要する経費、停留所標識の購入に要する経費等(令和4年度から拡充))及び予備車両の無償貸付 ○高齢者・障害者等がコミュニティ交通の乗車時に支払う運賃の一部について市が交通事業者に補助金を交付								
実施概要	<p><b>【運行計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行主体:株式会社高橋商事(交通事業者、神奈川県バス協会会員)</li> <li>・運行車両:マイクロバス1台(乗客定員29名)</li> <li>・運行本数:1日 平日33往復 土曜14往復(日祝日運休)</li> <li>・運行時間:平日6時半~22時半、土曜10時~18時</li> <li>・基本運賃は以下の通り</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>長尾台地区~久地駅</td> <td>大人:240円 中高生:200円 小児:120円</td> </tr> <tr> <td>長尾台地区~長尾橋</td> <td>大人:240円 中高生:200円 小児:120円</td> </tr> <tr> <td>長尾橋~のぼりとスイミングクラブ前・登戸駅</td> <td>大人:240円 中高生:200円 小児:120円</td> </tr> <tr> <td>長尾台地区~のぼりとスイミングクラブ前・登戸駅</td> <td>大人:260円 中高生:210円 小児:130円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>※1 70歳以上・障害者等の方は100円割引(小児障害者は無賃)</li> <li>※2 指定停留所から乗車し、指定停留所で降車する場合に限り、乗り継ぎ割引の適用</li> <li>※3 割引なしの回数券を導入</li> <li>※4 中高生は学生証の提示により、中高生運賃が適用</li> </ul> <p><b>【経緯等】</b></p> <p>平成18年度 :多摩区長尾6丁目及び7丁目の一部に住む方々で構成される長尾台住宅自治会において、コミュニティ交通について検討を始める</p> <p>平成20年9月 :自治会を母体とした「長尾台コミュニティ交通導入推進協議会」が設立</p> <p>平成23年8月 :ワゴン車両による走行環境テストを実施</p> <p>平成23年11月:運行実験(1か月)を実施、その後運行計画の見直しの検討を進める。</p> <p>平成24年11月:マイクロバスによる走行環境テストを実施</p> <p>平成25年 7月:試行運行(3か月)実施</p> <p>平成26年 3月:運営委員会主催による公募により本格運行を実施する交通事業者が決定 6月:運営委員会、交通事業者、市の3者による運行に関する協定を締結 12月:国土交通省関東運輸局長から一般乗合旅客自動車運送事業の許可取得</p> <p>平成28年 5月:中高生割引 実施</p> <p>平成31年 4月:ルート延伸、停留所増設</p> <p>令和2年5月~6月:新型コロナウイルスの感染拡大による運行日の変更(土曜日全便運休)</p> <p>令和5年 4月:運賃改定(大人220円⇒240円、中高生180円⇒200円、小児100円⇒120円)</p>	長尾台地区~久地駅	大人:240円 中高生:200円 小児:120円	長尾台地区~長尾橋	大人:240円 中高生:200円 小児:120円	長尾橋~のぼりとスイミングクラブ前・登戸駅	大人:240円 中高生:200円 小児:120円	長尾台地区~のぼりとスイミングクラブ前・登戸駅	大人:260円 中高生:210円 小児:130円
長尾台地区~久地駅	大人:240円 中高生:200円 小児:120円								
長尾台地区~長尾橋	大人:240円 中高生:200円 小児:120円								
長尾橋~のぼりとスイミングクラブ前・登戸駅	大人:240円 中高生:200円 小児:120円								
長尾台地区~のぼりとスイミングクラブ前・登戸駅	大人:260円 中高生:210円 小児:130円								

# 運行ルート図

登戸駅バス停位置

久地駅バス停位置

乗降は路線バスと同じ場所です



## 実施結果

平成25年度	試行運行 3ヶ月	1日平均利用者数:272人
平成26年度	本格運行 4ヶ月	1日平均利用者数:190人
平成27年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数:219人
平成28年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数:229人
平成29年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数:234人
平成30年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数:242人
令和元年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数:245人
令和2年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数:185人
令和3年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数:214人
令和4年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数:239人
令和5年度	本格運行12ヶ月	1日平均利用者数:255人

## その他課題等

採算性の確保、運行車両の更新

## 類似事例

## 連絡先

川崎市まちづくり局交通政策室 電話044-200-2034

## 備考

川崎市ホームページ  
<http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000063124.html>

### [3-A-04] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	相模原市
実施時期 (期間)	平成18年1月30日から(大沢地区) 平成26年2月1日から(大野北地区)
対象地域	【橋30】アリオ橋本・橋本駅南口～相模川自然の村 【淵40】矢部駅～淵野辺駅・馬場十字路～矢部駅
実施段階	平成21年1月30日から本格運行に移行(大沢地区) 平成29年4月1日から平日便のみの本格運行を開始(大野北地区)
実施目的	<p>交通事業者により運行されるバス路線網を補完し、公共交通を必要とする度合いが高い、交通不便地域※1における高齢者等移動制約者※2の移動手段を確保するために運行を行うもの。</p> <p>※1 交通不便地域 「相模原都市計画区域(旧相模原市・旧城山町)の市街化区域において住居系の土地利用を図る区域」及び「相模湖津久井都市計画区域、都市計画区域外の区域(旧津久井・相模湖・藤野町)」において、鉄道駅等から1,000m以上離れ、かつ、バス停留所から300m以上離れている地域。</p> <p>※2 移動制約者 高齢者や自動車を利用できない方など、公共交通以外に移動手段がない方のこと。なお、福祉目的の戸口輸送を必要とする人は対象に含まない。</p>
コスト及び財源	<p>運行委託料 = 運行経費 - 運賃収入 (令和5年度委託料 大沢地区：約2,429万円、大野北地区：約1,587万円)</p>
実施概要	<p>&lt;運行の概要&gt; ○大沢地区コミュニティバス「せせらぎ号」 ル ー ト:アリオ橋本・橋本駅南口～相模川自然の村 ※平成24年10月から一部の便で運行経路をアリオ橋本まで延伸 延 長:7.4km(アリオ橋本までは7.8km) 停留所数:20箇所 運行便数:毎日 23便(うちアリオ橋本までは7便) 使用車両:小型ノンステップバス(乗客定員35人) 運 賃:対キロ区間制 現金、交通系ICカード共通:210円～310円</p>   <p>「北公園・北総合体育館前」⇒「北公園・ほねごりアリーナ前」へバス停名変更</p>

○大野北地区コミュニティバス

ル ー ト: 矢部駅～淵野辺駅・馬場十字路～矢部駅

延 長: 循環便8.8km、矢部駅行き片道便4.4km、馬場橋南行き片道便4.5km

停留所数: 20箇所

運行便数: 平日のみ 8循環、片道7便

使用車両: 小型ノンステップバス(乗客定員35人)

運 賃: 対キロ区間制 現金、交通系ICカード共通: 210円～260円



<その他の取り組み>

○車両広告事業の実施

各車両への車体広告及び車内広告を募集し、その広告収入を運賃収入と同様に扱い、運行継続条件にある収支比率の向上を図る。

実施結果	<p>&lt;利用者数&gt;</p> <p>令和5年度 大沢地区 90,418人/年(247.0人/日、10.7人/便)</p> <p>大野北地区 61,307人/年(252.3人/日、11.0人/便)</p>
その他課題等	<p>運行継続条件を満たせるように継続して利用促進活動に取り組む。</p> <p>【運行継続条件】</p> <p>「1便当たり輸送人員が10人以上であること」</p>
類似事例	
連絡先	<p>相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課</p> <p>電話 042-769-8249</p>
備考	<p>相模原市ホームページ:</p> <p><a href="https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004854/1004860.html">https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004854/1004860.html</a> (大沢地区)</p> <p><a href="https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004854/1004861.html">https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004854/1004861.html</a> (大野北地区)</p>

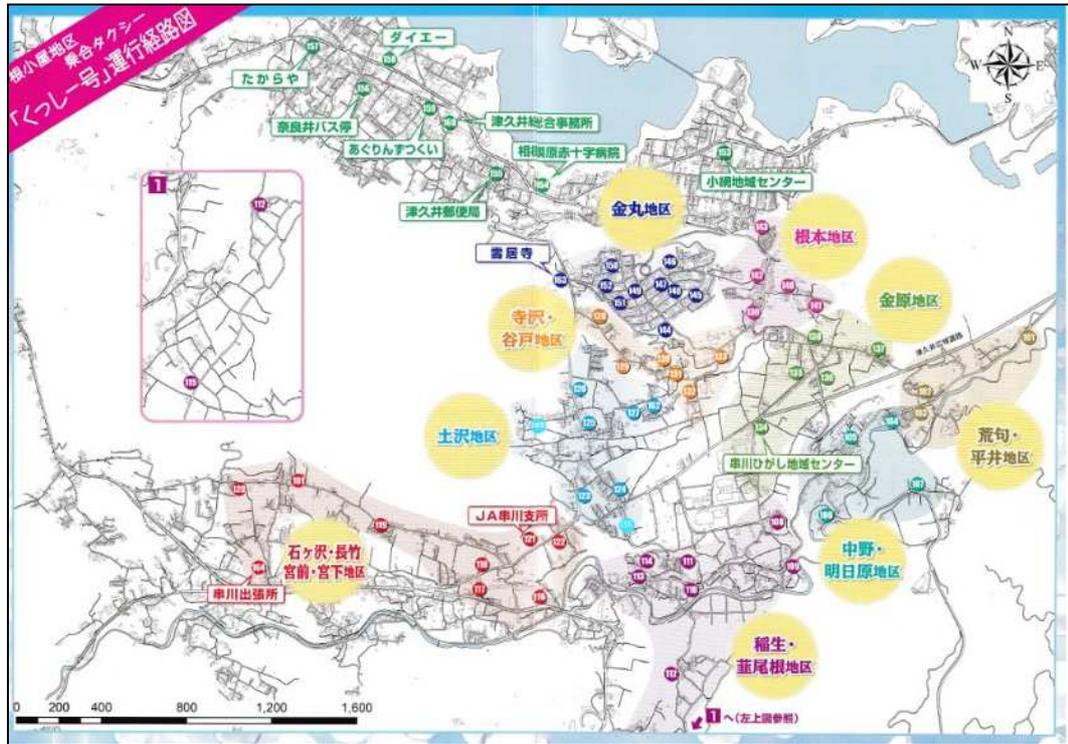
### [3-A-05] 乗合タクシーの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上				
細分類	コミュニティバス等				
実施主体	相模原市				
実施時期 (期間)	平成21年10月1日から(内郷地区) 平成26年 4月1日から(根小屋地区) 平成26年10月1日から(吉野・与瀬地区) 平成31年 4月1日から(菅井地区)				
対象地域	道南地区～西青山地域センター(内郷地区) 荒句地区～中野地区(根小屋地区) 藤野駅周辺～相模湖駅周辺(吉野・与瀬地区) やまなみ温泉～菅井地区～東野(菅井地区)				
実施段階	平成27年4月1日から本格運行中(根小屋地区) 平成23年4月1日から本格運行中(内郷地区) 平成27年10月1日から本格運行中(吉野・与瀬地区) 令和4年4月1日から本格運行中(菅井地区)				
実施目的	<p>中山間地域の交通不便地域※1における高齢者等移動制約者※2の移動手段を確保するために運行を行うもの。</p> <p>※1中山間地域の交通不便地域 相模湖津久井都市計画区域、都市計画区域外の区域において、鉄道駅から1,000m以上離れ、かつ、バス停留所から300m以上離れていることを指す。</p> <p>※2移動制約者 高齢者や自動車を利用できない方など、公共交通以外に移動手段がない方のこと。なお、福祉目的の戸口輸送を必要とする人は対象に含まない。</p>				
コスト及び財源	運行委託料 = 運行経費 - 運賃収入 - 国庫補助金 (令和5年度委託料 約 5,564 万円)				
実施概要	<運行内容>				
	運行区域	内郷地区	根小屋地区	吉野・与瀬地区	菅井地区
	停留所数	48 箇所	66 箇所	41 箇所	25 箇所
	運行便数	平日(12/29～1/3を除く)のみ 11 便	元日を除く毎日 16 便	平日(12/29～1/3を除く)のみ 8 便	平日は季節により 8～9 便 休日は7 便 (12/29～1/3を除く)
	使用車両	ワゴン型車両(乗客定員 8 人)			
運賃	・1乗車あたり 大人 200 円 小学生 100 円 障害のある方など(介助者1名まで)100 円	・1乗車あたり 大人 300 円 小学生 100 円 障害のある方など(介助者1名まで)100 円 ※往復割引あり (行き 300 円、帰り 100 円)	・1乗車あたり 大人 300 円 小学生 100 円 障害のある方など(介助者1名まで)100 円 ※往復割引あり (行き 300 円、帰り 100 円)	・1乗車あたり 大人 100～1100 円(距離制運賃) 小学生、障害のある方など(介助者1名まで)は大人運賃の半額 ※スクールバス利用分は無料	

<利用方法>

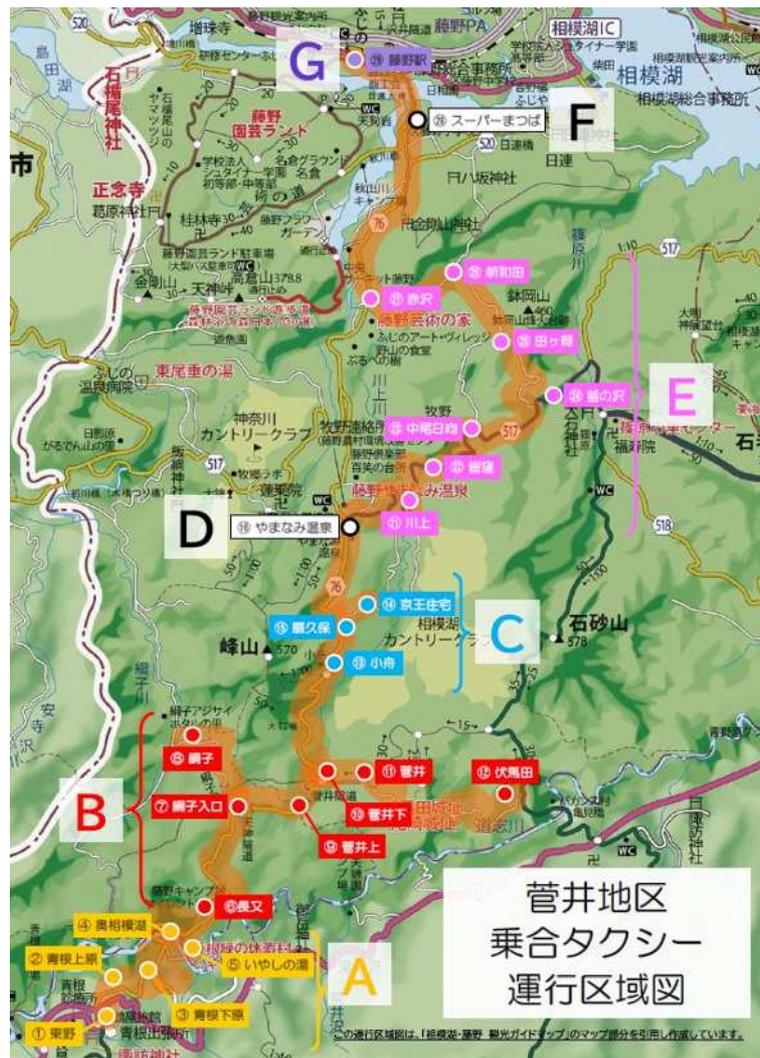
- ①パンフレットや時刻表を見て乗りたい便を確認する
- ②予約受付先の交通事業者へ電話する
- ③予約内容を伝える
  - ・利用する方の名前と連絡先、人数(複数名の場合は代表者のみでも可)、利用する日、時間(便)、乗車する停留所、降車する停留所
- ④停留所で待ち乗車する・目的地で降車する

<運行区域図>



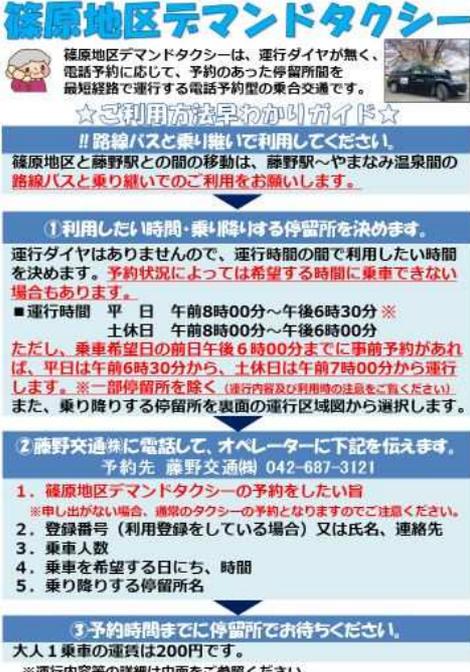
実施結果





	＜令和5年度運行実績＞				
		内郷地区	根小屋地区	吉野・与瀬地区	菅井地区
	年間利用者数	2,348 人	6,689 人	2,124 人	2,443 人
	1 便あたりの利用者数	1.6 人	2.26 人	1.9 人	1.47 人
	稼働率	53.6%	50.8%	57.6%	52.1%
その他課題等	運行継続条件を満たせるよう引き続き利用促進活動に取り組む。 <b>【運行継続条件】</b> 「稼働した便の1便あたりの輸送人員が1.5人以上であること」かつ 「全運行本数に対する実運行本数の稼働率が50%以上であること」				
類似事例					
連絡先	相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課 電話 042-769-8249				
備考	相模原市ホームページ ○内郷地区 <a href="https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/toshikotsu/1004854/1004864.html">https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/toshikotsu/1004854/1004864.html</a> ○根小屋地区 <a href="https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/toshikotsu/1004854/1004865.html">https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/toshikotsu/1004854/1004865.html</a> ○吉野・与瀬地区 <a href="https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/toshikotsu/1004854/1004867.html">https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/toshikotsu/1004854/1004867.html</a> ○菅井地区 <a href="https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/toshikotsu/1004854/1016259.html">https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/toshikotsu/1004854/1016259.html</a>				

[3-A-06] デマンドタクシーの運行（篠原地区）

分類	公共交通の連続性や利便性の向上				
細分類	コミュニティバス等				
実施主体	相模原市				
実施時期 (期間)	平成31年4月1日から				
対象地域	やまなみ温泉～篠原～赤沢				
実施段階	令和4年4月1日から本格運行中。				
実施目的	<p>交通不便地域等※1における高齢者等移動制約者※2の移動手段を確保するために運行を行うもの。</p> <p>※1交通不便地域 「相模原市都市計画区域の市街化区域において住居系の土地利用を図る区域」及び「相模湖津久井都市計画区域、都市計画区域外」において、鉄道駅から1,000m以上離れ、かつ、バス停留所から300m以上離れている公共交通による移動が不便な地域を指す。</p> <p>※2移動制約者 高齢者や自動車を利用できない方など、公共交通以外に移動手段がない方のこと。なお、福祉目的の戸口輸送を必要とする人は対象に含まない。</p>				
コスト及び財源	タクシー使用料及び受付委託 = 運行経費－運賃収入 (令和5年度実績 約155万円)				
実施概要	<p>【篠原地区デマンドタクシーの運行内容】                  運行区域: やまなみ温泉～篠原～赤沢区間                  停留所数: 15箇所                  運行内容: 停留所間を結ぶ電話予約型の乗合交通                  運行時間: 平日 午前6時30分～午後6時30分                            土休日 午前7時00分～午後6時00分                  使用車両: タクシー車両(乗客定員4人～7人)                  運賃: 1乗車あたり大人200円、小学生100円                        障害のある方など(介助者1名まで)100円</p> <p>&lt;利用方法&gt;</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;">  <p><b>篠原地区デマンドタクシー</b></p> <p>篠原地区デマンドタクシーは、運行ダイヤがなく、電話予約に応じて、予約のあった停留所間を最短経路で運行する電話予約型の乗合交通です。</p> <p>☆ご利用方法早わかりガイド☆</p> <p>!! 路線バスと乗り継いで利用してください !!</p> <p>篠原地区と藤野駅との間の移動は、藤野駅～やまなみ温泉間の路線バスと乗り継いでのご利用をお願いします。</p> <p>① 利用したい時間・乗り降りする停留所を決めます。</p> <p>運行ダイヤはありませんので、運行時間の間で利用したい時間を決めます。予約状況によっては希望する時間に乗車できない場合もあります。</p> <p>■ 運行時間 平日 午前8時00分～午後6時30分 ※                  土休日 午前8時00分～午後6時00分</p> <p>ただし、乗車希望日の前日午後6時00分までに事前予約があれば、平日は午前6時30分から、土休日は午前7時00分から運行します。※一部停留所を除く。(運行内容及び利用時の注意をご覧ください) また、乗り降りする停留所を裏面の運行区域図から選択します。</p> <p>② 藤野交通㈱に電話して、オペレーターに下記を伝えます。</p> <p>予約先 藤野交通㈱ 042-687-3121</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>篠原地区デマンドタクシーの予約をしたい旨 ※申し出がない場合、通常のタクシーの予約となりますのでご注意ください。</li> <li>登録番号(利用登録をしている場合)又は氏名、連絡先</li> <li>乗車人数</li> <li>乗車を希望する日にち、時間</li> <li>乗り降りする停留所名</li> </ol> <p>③ 予約時間までに停留所でお待ちください。</p> <p>大人1乗車の運賃は200円です。 ※運行内容等の詳細は中面をご参照ください。</p> </div> <div style="width: 48%;">  <p><b>篠原地区デマンドタクシー運行内容</b></p> <p><b>運行範囲</b> やまなみ温泉～篠原地区～赤沢 詳細は裏面参照</p> <p><b>対象者</b> 市外に在住の方や観光客の方なども含め、どなたでもご利用いただけます。</p> <p><b>車両</b> セダン型車両(定員4名) ワゴン型車両(定員7名)</p> <p>年未年始(12月29日～1月3日)を除く毎日運行</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平日</th> <th>土休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前8時00分～午後6時30分 ※事前予約があれば午前6時30分から運行します。詳細は利用時の注意をご覧ください。</td> <td>午前8時00分～午後6時00分 ※事前予約があれば午前7時00分から運行します。詳細は利用時の注意をご覧ください。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「上牧馬」及び「下牧馬」停留所から(まで)の運行については事前予約の有無に関わらず、平日のみ午前8時30分から午後2時00分までとなりますのでご注意ください。土休日は通常通りの運行となります。</p> <p>○大人(中学生以上) 200円 ○小学生 100円 ○未就学児 無料 ○障害のある方など・介助者1名まで 100円 ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)医療受給者証、特定疾患医療受給者証又は小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方。 ※乗車時に手帳等証明できるものを乗務員にご提示ください。 ○地域の中学生在が部活動等への通学に利用する場合は市が運賃を負担</p> <p><b>運賃(1乗車)</b> 注意: 運賃の支払いに、「相模原市福祉タクシー利用券」はご使用いただけません。 お願い: おつりがないようにご協力ください。</p> </div> </div>	平日	土休日	午前8時00分～午後6時30分 ※事前予約があれば午前6時30分から運行します。詳細は利用時の注意をご覧ください。	午前8時00分～午後6時00分 ※事前予約があれば午前7時00分から運行します。詳細は利用時の注意をご覧ください。
平日	土休日				
午前8時00分～午後6時30分 ※事前予約があれば午前6時30分から運行します。詳細は利用時の注意をご覧ください。	午前8時00分～午後6時00分 ※事前予約があれば午前7時00分から運行します。詳細は利用時の注意をご覧ください。				

<運行区域>

# 篠原地区デマンドタクシー 運行区域図

※篠原地区デマンドタクシーはJR中央線藤野駅まで  
運行していません。路線バスをご利用ください。



この運行区域図は、「相模湾・緑野 観光ガイドマップ」のマップ部分を引用し作成しています。

**予約受付先 藤野交通(株)**  
☎042-687-3121

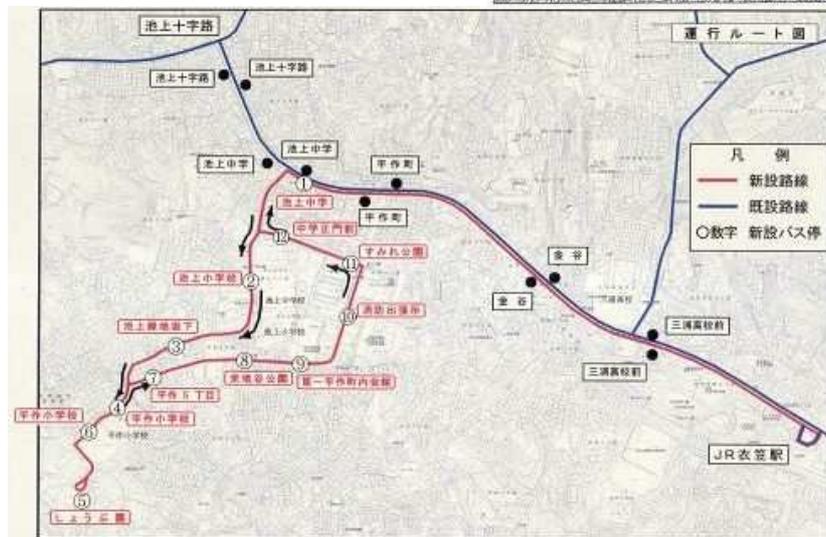
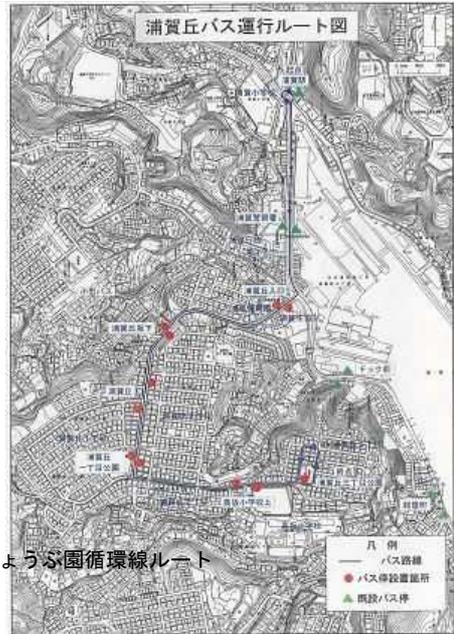
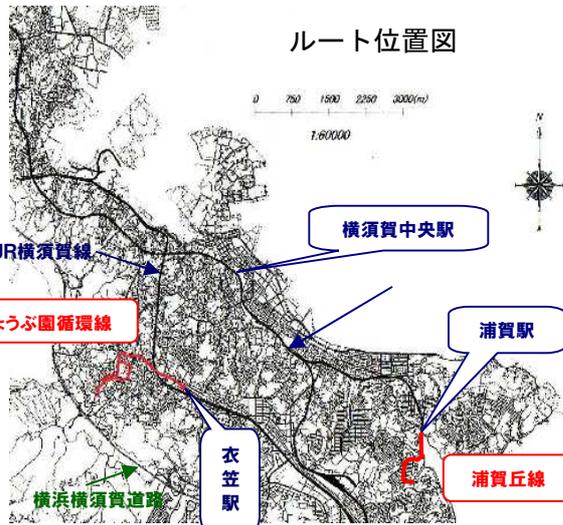


2023年3月発行 <発行先・お問合せ先> 相模原市 交通政策課 042-769-8249  
緑野まちづくりセンター 042-687-2119

実施結果	令和5年度運行実績 ・利用者数 543人 ・年間稼働数 393回
その他課題等	運行継続条件の設定。
類似事例	
連絡先	相模原市 都市建設局 まちづくり推進部 交通政策課 電話 042-769-8249
備考	相模原市ホームページ: <a href="https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004854/1016260.html">https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004854/1016260.html</a>

## [3-A-07] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上																								
細分類	コミュニティバス等																								
実施主体	横須賀市 京浜急行バス(株)																								
実施時期 (期間)	【しょうぶ園循環線】平成16年3月1日～ 【浦賀丘線】平成21年3月1日～																								
対象地域	【しょうぶ園循環線】平作・阿部倉地区 【浦賀丘線】浦賀丘地区																								
実施段階	本格実施																								
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動困難性の高い地域のモビリティを向上させ、誰もが街に出やすくする</li> <li>・交通安全の向上や交通混雑の緩和などへの寄与、地域経済の発展への貢献</li> <li>・地域のコミュニティの活力増進への寄与</li> </ul>																								
コスト及び財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両：【しょうぶ園循環線】 ノンステップバス車両購入費と車体塗装デザインを市が補助 平成22年3月より、車両サイズアップ</li> <li>【浦賀丘線】 京浜急行バス(株)所有の車両を使用</li> <li>・停留所：京浜急行バス(株)</li> <li>・運行費：京浜急行バス(株)</li> <li>・その他：走行環境、折り返し場所、各バス停留所の点字ブロックの整備を市が実施</li> </ul>																								
実施概要	<p>[事業の枠組み]</p> <p>地元自治会が主体となってアンケート調査、署名活動を実施し、地元の総意として市やバス事業者へ要望活動を行った結果、運行実施に至った。</p> <p>市は車両の購入費の一部を国との協調補助により助成（しょうぶ園循環線当初車両のみ）、走行環境やバス停留所等のハード面での整備を行うとともに、地元自治会、交通管理者、道路管理者等との調整を実施。ただし、運行経費の赤字補てんは行わず、バス事業者が国の認可を取得し、通常の乗合バス事業として運行を実施している。</p> <p>[運行計画等]</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"><b>【しょうぶ園循環線】</b></td> <td style="text-align: center;"><b>【浦賀丘線】</b></td> </tr> <tr> <td>運行経路</td> <td>JR 衣笠駅～しょうぶ園～JR 衣笠駅</td> <td>浦賀駅～浦賀丘三丁目公園</td> </tr> <tr> <td>停留所</td> <td>新設 12 か所 (約 200m 間隔)</td> <td>新設 11 か所</td> </tr> <tr> <td>キロ程</td> <td>1 循環 5.65 km (新設区間 2.09km)</td> <td>1 往復 3.48km (新設区間 1.40km)</td> </tr> <tr> <td>所要時間</td> <td>1 循環 24 分 (衣笠～しょうぶ園間約 12 分)</td> <td>片道約 7 分</td> </tr> <tr> <td>運行回数</td> <td>平日 25 回 土休日 21 回</td> <td>20 回 (平日・土・休日 同一ダイヤ)</td> </tr> <tr> <td>運行時間</td> <td>衣笠駅 平日 始発 6:35 終発 19:40 土休日 始発 7:35 終発 18:30</td> <td>浦賀駅 始発 8:00 終発 16:40 浦賀丘三丁目公園発 始発 8:10 終発 16:50</td> </tr> <tr> <td>運賃</td> <td>220 円～ (R5.9～)</td> <td>200 円 (R5.9～)</td> </tr> </table>		<b>【しょうぶ園循環線】</b>	<b>【浦賀丘線】</b>	運行経路	JR 衣笠駅～しょうぶ園～JR 衣笠駅	浦賀駅～浦賀丘三丁目公園	停留所	新設 12 か所 (約 200m 間隔)	新設 11 か所	キロ程	1 循環 5.65 km (新設区間 2.09km)	1 往復 3.48km (新設区間 1.40km)	所要時間	1 循環 24 分 (衣笠～しょうぶ園間約 12 分)	片道約 7 分	運行回数	平日 25 回 土休日 21 回	20 回 (平日・土・休日 同一ダイヤ)	運行時間	衣笠駅 平日 始発 6:35 終発 19:40 土休日 始発 7:35 終発 18:30	浦賀駅 始発 8:00 終発 16:40 浦賀丘三丁目公園発 始発 8:10 終発 16:50	運賃	220 円～ (R5.9～)	200 円 (R5.9～)
	<b>【しょうぶ園循環線】</b>	<b>【浦賀丘線】</b>																							
運行経路	JR 衣笠駅～しょうぶ園～JR 衣笠駅	浦賀駅～浦賀丘三丁目公園																							
停留所	新設 12 か所 (約 200m 間隔)	新設 11 か所																							
キロ程	1 循環 5.65 km (新設区間 2.09km)	1 往復 3.48km (新設区間 1.40km)																							
所要時間	1 循環 24 分 (衣笠～しょうぶ園間約 12 分)	片道約 7 分																							
運行回数	平日 25 回 土休日 21 回	20 回 (平日・土・休日 同一ダイヤ)																							
運行時間	衣笠駅 平日 始発 6:35 終発 19:40 土休日 始発 7:35 終発 18:30	浦賀駅 始発 8:00 終発 16:40 浦賀丘三丁目公園発 始発 8:10 終発 16:50																							
運賃	220 円～ (R5.9～)	200 円 (R5.9～)																							
	 <p style="text-align: center;">現在の車両</p>	 <p style="text-align: center;">当初の車両</p>																							



(利用状況)

【しょうぶ園循環線】

・平成 19 年度 乗降人員調査を実施

実施期間	1日平均	1便平均
10月5日(金)	654人	24.2人
10月14日(日)	330人	15.7人

【浦賀丘線】

・平成 21 年以降、乗降人員調査を実施 (7日間)

実施期間	1日平均	1便平均
R3年11月15日(月) ~11月21日(日)	263.3人	6.6人

実施結果

※現在は十分な乗客数を確保できているため、乗降人員調査は行っていない。

その他  
課題等

利用者の増加 (浦賀丘線)

類似事例

—

連絡先

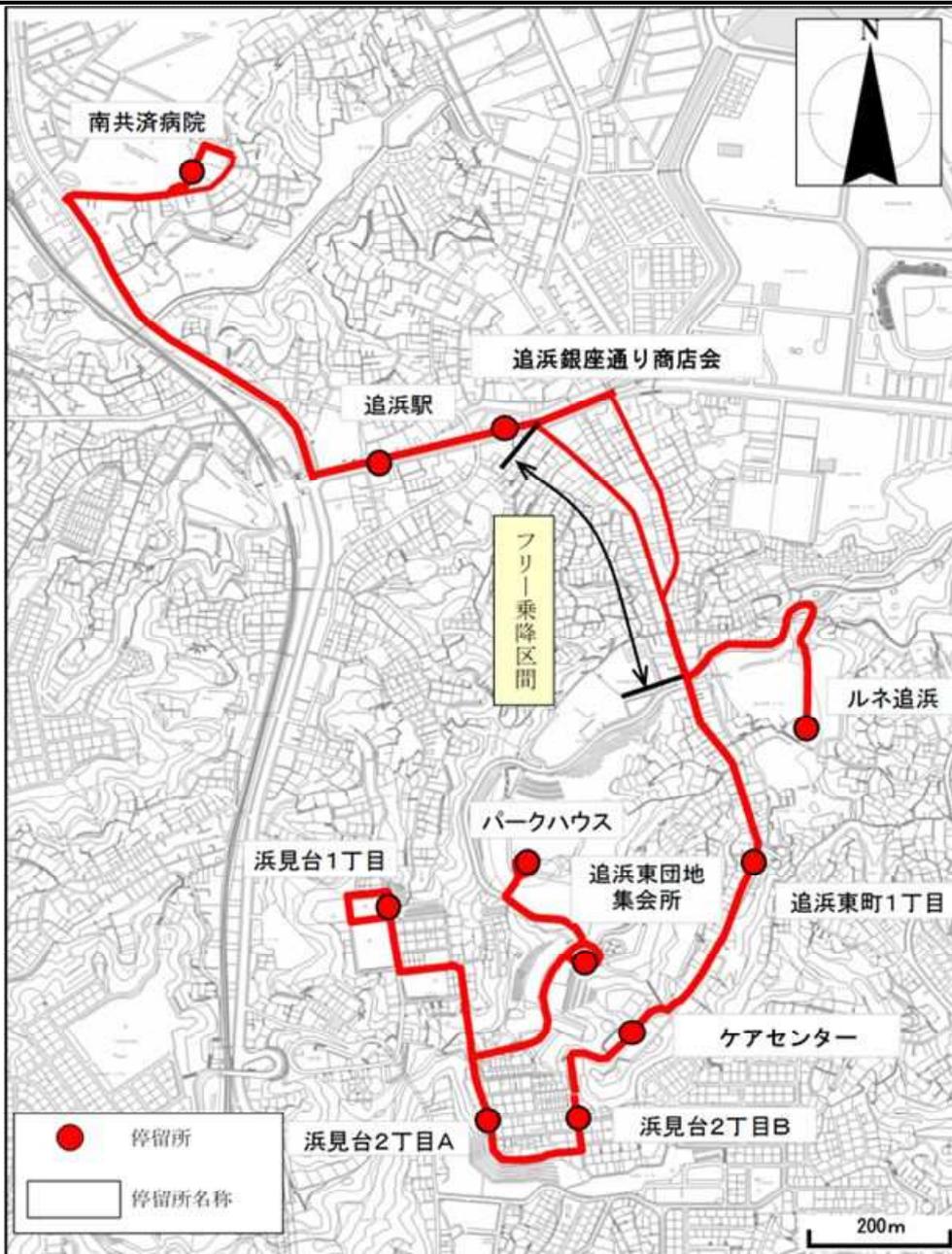
横須賀市 都市部 都市計画課 交通企画担当  
電話 046-822-8507

備考

—

[3-A-08] コミュニティバス（浜見台地区）

分類	公共交通の連続性や利便性の向上																																			
細分類	コミュニティバス等																																			
実施主体	交通事業者、利用者協議会（地域住民の代表で構成）、横須賀市																																			
実施時期（期間）	平成30年12月から令和5年1月運行休止、令和5年6月から運行再開																																			
対象地域	横須賀市浜見台地区																																			
実施段階	令和元年12月から本格運行、令和5年1月運行休止後、令和5年6月から運行再開																																			
実施目的	高低差があり、道路が狭隘な浜見台地区における交通手段の確保																																			
コスト及び財源	交通事業者に対し運行に使用する車両及び予備車両の購入費用を負担 バス停留所の標示柱、路面標示、区画線の設置にかかる工事費用を負担																																			
実施概要	<p><b>【経緯等】</b></p> <p>平成30年4月 横須賀市地域公共交通会議を設置          平成30年8月 地域公共交通会議により、試験運行計画(案)が承認される          平成30年12月 10人乗りワゴン車による試験運行(半年)を開始          平成31年3月 地域公共交通会議により、運行計画の変更が承認される          令和元年6月 停留所の新設(2か所)、時刻表の変更を行い、試験運行期間を延長          令和元年8月 地域公共交通会議により、本格運行の運行計画(案)が承認される          令和元年12月 14人マイクロバス車を導入し、本格運行を開始          令和5年1月 運行事業者の廃業により、運行休止          令和5年6月 新たな運行事業者により、運行再開</p> <p>①運行主体:ハマちゃんバス運行協議会          ②運行期間:令和元年12月2日～令和5年1月4日運行休止後、令和5年6月1日から運行再開          ③運行日:平日運行(土日祝日運休)          ④運行時間:8:23～16:29          ⑤運行本数:往復合計12本/日          ⑥運行系統:3系統          ⑦運賃:300円/回          ⑧運行事業者:SAGAMI TAXI(株)(令和5年6月1日～)          ⑨運行車両:14人乗りマイクロバス(1台)          (予備者)10人乗りワゴン車(1台)、7人乗りワゴン車(7台)</p> <p><b>■運行系統</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>系統</th> <th>起点</th> <th>主たる経由地</th> <th>終点</th> <th>距離(km)</th> <th>所要時間(分)</th> <th>運行回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>追浜東団地集会所</td> <td>追浜駅 南共済病院</td> <td>追浜東団地集会所</td> <td>10.72</td> <td>48</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>追浜東団地集会所</td> <td>追浜駅</td> <td>追浜東団地集会所</td> <td>9.23</td> <td>33</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>追浜東団地集会所</td> <td>追浜駅(パークハウス、ルネ追浜は復路のみ)</td> <td>追浜東団地集会所</td> <td>7.80</td> <td>29</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>■料金(現金のみ)</b></p> <p>大人:300円 小児:150円(未就学者は無料)</p>	系統	起点	主たる経由地	終点	距離(km)	所要時間(分)	運行回数	1	追浜東団地集会所	追浜駅 南共済病院	追浜東団地集会所	10.72	48	2	2	追浜東団地集会所	追浜駅	追浜東団地集会所	9.23	33	6	3	追浜東団地集会所	追浜駅(パークハウス、ルネ追浜は復路のみ)	追浜東団地集会所	7.80	29	4	計						12
系統	起点	主たる経由地	終点	距離(km)	所要時間(分)	運行回数																														
1	追浜東団地集会所	追浜駅 南共済病院	追浜東団地集会所	10.72	48	2																														
2	追浜東団地集会所	追浜駅	追浜東団地集会所	9.23	33	6																														
3	追浜東団地集会所	追浜駅(パークハウス、ルネ追浜は復路のみ)	追浜東団地集会所	7.80	29	4																														
計						12																														



実施結果	令和5年6月～令和6年3月 1便あたり平均利用者数 8.5 人
その他課題等	—
類似事例	—
連絡先	横須賀市 都市部 都市計画課 交通企画担当 電話 046-822-8507
備考	

### [ 3 - A - 0 9 ] 市民病院行きシャトルバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上																														
細分類	コミュニティバス等																														
実施主体	平塚市																														
実施時期 (期間)	平成17年1月 ~ 実施中																														
対象地域	平塚市大神地区～市民病院																														
実施段階	実施中																														
実施目的	<p>医療機関のない大神地区から市民病院へ路線バスを利用する場合、一度平塚駅へ出てから市民病院行きに乗り換えなければならず、不便であることから、シャトルバス運行の要望が多い。</p> <p>これらの声を受け、外来通院者の交通利便性向上と自家用車やタクシー等の施設利用から、バス交通による施設利用へのシフトを図ることを目的とし、乗合バス事業者に運行を委託し、運転を行う。</p>																														
コスト及び 財源	年間委託料 約 1,099 万円																														
実施概要	<p>●経路</p> <p>大神から、市民病院までの二点間輸送（シャトル形式）を行う。 神田ルートと横内ルートの二経路で運行する。 「大神発市民病院行き」は、「大神～中原東」バス停間は乗車のみ取扱いとなる。 「市民病院発大神行き」は、「中原東～大神」バス停間は降車のみ取扱いとなる。 往路の降車と復路の乗車は、総合公園前、共済病院、市民病院となる。</p> <p>●バス停</p> <p>乗り降りしていただくバス停は、神奈川中央交通（株）の既存のバス停に併設して設置する。</p> <p>●運行日</p> <p>市民病院外来受診日 運休日は土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）</p> <p>●時刻表</p> <p>往路（4便）</p> <table border="0"> <tr> <td>大神発</td> <td>7 : 3 0</td> <td>→</td> <td>市民病院着</td> <td>8 : 0 8</td> <td>（神田ルート）</td> </tr> <tr> <td>大神発</td> <td>9 : 1 0</td> <td>→</td> <td>市民病院着</td> <td>9 : 4 5</td> <td>（横内ルート）</td> </tr> <tr> <td>大神発</td> <td>1 0 : 4 0</td> <td>→</td> <td>市民病院着</td> <td>1 1 : 1 8</td> <td>（神田ルート）</td> </tr> <tr> <td>大神発</td> <td>1 4 : 0 0</td> <td>→</td> <td>市民病院着</td> <td>1 4 : 3 5</td> <td>（横内ルート）</td> </tr> </table> <p>復路（1便）</p> <table border="0"> <tr> <td>市民病院発</td> <td>1 1 : 3 0</td> <td>→</td> <td>大神着</td> <td>1 2 : 0 3</td> <td>（神田ルート）</td> </tr> </table> <p>●運賃</p> <p>大人 1乗車260円。 小学生、割引運賃適用者（※）は130円。 ※身体障害者手帳または療育手帳の提示（本人及び介護者） 未就学児は無料。 現金前払い。 I Cカード、神奈川中央交通（株）の「回数券」や「かなちゃん手形」等の各種割引乗車券は使用できない。</p>	大神発	7 : 3 0	→	市民病院着	8 : 0 8	（神田ルート）	大神発	9 : 1 0	→	市民病院着	9 : 4 5	（横内ルート）	大神発	1 0 : 4 0	→	市民病院着	1 1 : 1 8	（神田ルート）	大神発	1 4 : 0 0	→	市民病院着	1 4 : 3 5	（横内ルート）	市民病院発	1 1 : 3 0	→	大神着	1 2 : 0 3	（神田ルート）
大神発	7 : 3 0	→	市民病院着	8 : 0 8	（神田ルート）																										
大神発	9 : 1 0	→	市民病院着	9 : 4 5	（横内ルート）																										
大神発	1 0 : 4 0	→	市民病院着	1 1 : 1 8	（神田ルート）																										
大神発	1 4 : 0 0	→	市民病院着	1 4 : 3 5	（横内ルート）																										
市民病院発	1 1 : 3 0	→	大神着	1 2 : 0 3	（神田ルート）																										

●バス車両

小型バス（36人乗り、11座席）

※平成30年4月、ノンステップ仕様の車両に更新



シャトルバス

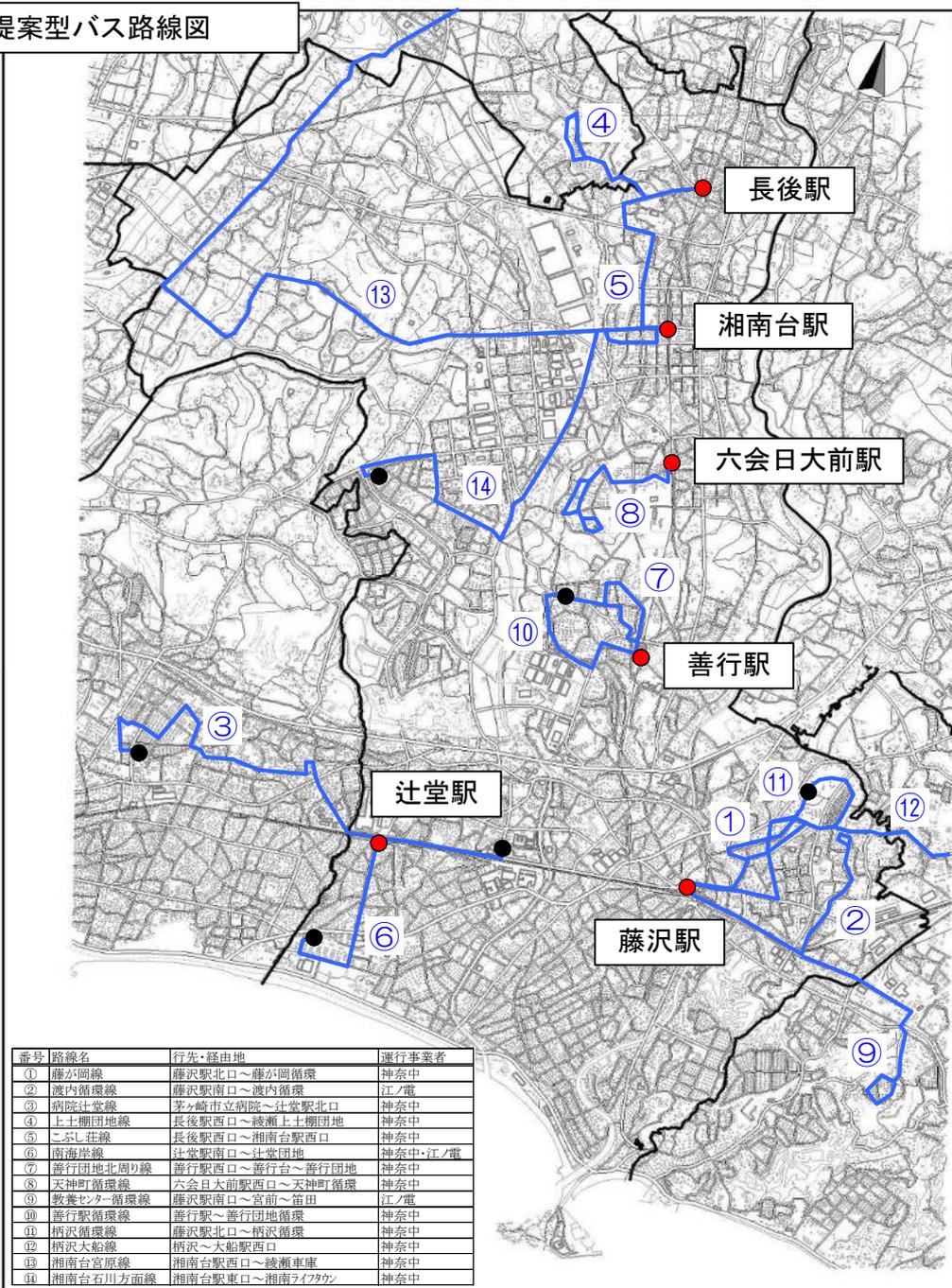


実施結果	年間約7千人に利用されている。
その他課題等	利用しやすい運行に向け、調査・検討を行う。
類似事例	
連絡先	平塚市まちづくり政策部 交通政策課 交通政策担当 電話 0463-21-9840（直通）
備考	ホームページ <a href="http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/machizukuri/page-c_01861.html">http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/machizukuri/page-c_01861.html</a>

### [3-A-10] 地域提案型バスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	藤沢市・バス事業者
実施時期 (期間)	平成9年5月～
対象地域	市内全域
実施段階	稼働中
実施目的	① 交通空白不便地域の解消 ② 高齢者、身障者等の交通弱者のモビリティの確保 ③ 環境負荷の軽減
コスト及び 財源	
実施概要	<p>バス事業者が運行実施主体となって、行政が走行環境の整備やバス購入費の補助等を行う「地域提案型バス」を平成9年度から順次開設している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成 9年度 藤が岡線（愛称：湘南ロコ号）</li> <li>② 平成 9年度 渡内線（愛称：こまわりくん）</li> <li>③ 平成11年度 病院辻堂線（H14 辻堂駅・高山車庫線に延伸）</li> <li>④ 平成11年度 上土棚団地線</li> <li>⑤ 平成11年度 こぶし荘線</li> <li>⑥ 平成12年度 南海岸線</li> <li>⑦ 平成13年度 善行団地北回り線</li> <li>⑧ 平成15年度 天神町循環線（愛称：てんじんミニバス）</li> <li>⑨ 平成16年度 教養センター循環線（愛称：こまわりくん）</li> <li>⑩ 平成25年度 善行団地循環線</li> <li>⑪ 平成25年度 柄沢循環線</li> <li>⑫ 平成25年度 柄沢大船線</li> <li>⑬ 平成26年度 湘南台宮原線</li> <li>⑭ 平成30年度 湘南台石川方面線</li> </ul>
	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">こまわりくん</div>

地域提案型バス路線図



番号	路線名	行先・経由地	運行事業者
①	藤が岡線	藤沢駅北口～藤が岡循環	神奈中
②	渡内循環線	藤沢駅南口～渡内循環	江ノ電
③	病院辻堂線	茅ヶ崎市立病院～辻堂駅北口	神奈中
④	上土棚団地線	長後駅西口～後瀬上土棚団地	神奈中
⑤	こぶし荘線	長後駅西口～湘南台駅西口	神奈中
⑥	南海岸線	辻堂駅南口～辻堂団地	神奈中・江ノ電
⑦	善行団地北周り線	善行駅西口～善行台～善行団地	神奈中
⑧	天神町循環線	六会日大前駅西口～天神町循環	神奈中
⑨	教養センター循環線	藤沢駅南口～宮前～苗田	江ノ電
⑩	善行駅循環線	善行駅～善行団地循環	神奈中
⑪	柄沢循環線	藤沢駅北口～柄沢循環	神奈中
⑫	柄沢大船線	柄沢～大船駅西口	神奈中
⑬	湘南台宮原線	湘南台駅西口～綾瀬車庫	神奈中
⑭	湘南台石川方面線	湘南台駅東口～湘南ライフケン	神奈中

実施結果

地域提案型バスの路線が開設され、公共交通不便地域が解消されつつある。

その他  
課題等

採算性

類似事例

連絡先

藤沢市 計画建築部 都市計画課 電話 0466-25-1111 内線 4212

備考

[ 3 - A - 1 1 ] 小田原宿回遊バス運行事業

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	小田原市
実施時期 (期間)	(第 28 回運行)平成 27 年3月～5月の土曜・日曜・祝日(23 日間) (第 29 回運行)平成 27 年 10 月～11 月の土曜・日曜・祝日(19 日間) (第 30 回運行)平成 28 年3月～5月の土曜・日曜・祝日ほか(20 日間) (第 31 回運行)平成 28 年7月～8月の土曜・日曜・祝日ほか(17 日間) (第 32 回運行)平成 28 年9月～12 月の土曜・日曜・祝日ほか(33 日間) (第 33 回運行)平成 29 年3月～5月の土曜・日曜・祝日ほか(29 日間) (第 34 回運行)平成 29 年7月～8月の土曜・日曜・祝日ほか(18 日間) (第 35 回運行)平成 29 年9月～12 月の土曜・日曜・祝日ほか(22 日間) (第 36 回運行)平成 30 年3月～5月の土曜・日曜・祝日ほか(32 日間) (第 37 回運行)平成 30 年7月～8月の土曜・日曜・祝日ほか(15 日間) (第 38 回運行)平成 30 年9月～12 月の土曜・日曜・祝日ほか(30 日間) (第 39 回運行)平成 31 年3月の土曜・日曜・祝日ほか(4日間) (平成 31 年度運行)平成 31 年4月 13 日～令和2年3月 29 日の土曜・日曜・祝日ほか(115 日間) (令和2年度運行)令和2年4月 1 日～令和3年3月 31 日の土曜・日曜・祝日ほか(79 日間) ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休止期間あり (令和3年度運行)令和3年4月 1 日～令和4年3月 31 日の土曜・日曜・祝日ほか(115 日間) (令和4年度運行)令和4年4月 1 日～令和5年3月 31 日の土曜・日曜・祝日ほか(114 日間) (令和5年度運行)令和5年4月 1 日～令和6年3月 31 日の土曜・日曜・祝日ほか(115 日間)
対象地域	中心市街地及び早川地区・板橋地区
実施段階	本格実施
実施目的	中心市街地等における回遊性、滞留性の向上及び観光客等の利便性の向上を図ることによる、経済活力の向上を目的に実施した事業である。
コスト及び財源	令和5年度 事業費 運行事業負担金 10,354 千円 添乗ガイド委託料 3,490 千円
実施概要	<p>&lt;小田原宿観光回遊バスの運行&gt;</p> <p>本市を訪れた観光客等にバスによる移動手段を提供し、市内各所へ誘導することにより、回遊性、利便性を高め、滞在時間を長くすることにより、地域の経済の活力向上に資する。</p> <p>平成 30 年度までは、行楽シーズンである春や秋、夏休みに合わせ、シーズン運行を行っていたが、令和元年度からは路線化し、通年運行で実施したことで、年間の運行日も 77 日から 115 日に増やすことができたほか、運営主体であるバス会社と協議し、バスルートを大きく見直したことにより、降乗車がより安全なルートとなり、定時運行も可能となった。</p> <p>令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による運休期間もあり、運行日数は当初予定していた 116 日から大幅に減少した。</p> <p>令和3年度については、回遊性の向上を図るため、運行時間を 16 時 10 分までに延長し、JR 早川駅とミナカ小田原に停留所を増設。また、1日フリー乗車券の購入特典として施設利用割引を実施。</p> <p>【1日フリー乗車券購入特典：施設割引】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原城天守閣 大人 510 円→460 円 小・中学生 200 円→180 円</li> <li>・常盤木門(SAMURAI 館) 大人 200 円→180 円 小・中学生 60 円→ 50 円</li> <li>・NINJA 館(歴史見聞館) 大人 310 円→280 円 小・中学生 100 円→ 90 円</li> <li>・小田原文学館 大人 250 円→180 円 小・中学生 100 円→ 70 円</li> </ul> <p>令和4年度については、小田原市観光交流センターの開設に伴い停留所の名称を変更し、センター内施設の利用割引を追加。ルートの見直しも実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度については、閑散期である 2 月(10 日、18 日、23 日)に小田原ガイド協会が一夜城ヨロイツカファームと連携し、特別ガイドツアーを実施。また、国土交通省の交通・観光連携型事業の補助金を活用し、箱根登山バスが回遊バスを利用したデジタルスタンプラリーを実施。</li> </ul>

○令和5年度運行概要

- 1 期 間 令和5年4月1日～令和6年3月31日の毎週土、日曜、祝日 ※年末年始を除く
- 2 運行期間 午前9時45分～午後4時10分／1時間に1～2本運行
- 3 運行本数 1日10便
- 4 料 金 1日フリー乗車券 大人500円 子ども250円  
 ※フリー乗車券を購入すると、1日乗り降り自由  
 ※路線バスのため、通常運賃での乗車も可能(現金、ICカードで支払い)
- 5 運行ルート 1周約45分  
 ①小田原駅東口⇒②めがね橋⇒③小田原城藤棚観光バス駐車場⇒④箱根板橋駅⇒  
 ⑤一夜城歴史公園⇒⑥小田原漁港⇒⑦JR早川駅⇒⑧小田原文学館前⇒  
 ⑨幸町⇒⑩小田原駅東口(降車専用)⇒⑪ミナカ小田原(降車専用)※最終4便のみ

実施概要

運行ルート図



観光回遊バス「うめまる号」



実施結果

運行年度	運行日数(日)	乗車人数		1日平均
平成28年度	70	5,816		83
平成29年度	73	6,109		84
平成30年度	77	6,434		84
令和元年度	115	乗車券	4,695	41
		通常運賃	3,863	34
		計	8,558	75
令和2年度	79	乗車券	1,658	21
		通常運賃	1,636	21
		計	3,294	42
令和3年度	115	乗車券	3,666	32
		通常運賃	3,550	31
		計	7,216	63
令和4年度	114	乗車券	5,973	52
		通常運賃	4,286	38
		計	10,259	90
令和5年度	115	乗車券	5,823	51
		通常運賃	5,257	46
		計	11,080	96

その他課題等

・運行期間、ルート、料金、混雑緩和、誘客方法など

類似事例

連絡先

箱根登山バス株式会社(実施主体) 〒250-0003 小田原市東町5-33-1 TEL0465-35-1201  
 小田原市経済部観光課 〒250-8555 小田原市荻窪300 TEL0465-33-1521

備考

※平成25年度までの実施主体 : 一般財団法人 小田原市事業協会  
 平成30年度までの実施主体 : まち元気小田原  
 平成31年度からの実施主体 : 箱根登山バス株式会社

<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/kanko/machimeguri/gururin.html>



### [3-A-12] 相乗りタクシー “おだタク”

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	小田原市
実施時期 (期間)	令和5年11月～令和6年3月
対象地域	前羽地区
実施段階	実証実験
実施目的	日中に路線バスの運行していない空白時間帯が生じている地域及び駅・バス停から離れている地域である公共交通不便地域において、買物や通院など日常の移動支援へのニーズと実情に応じた移動支援策を選定するため。
コスト及び 財源	運行委託料 = タクシー借上料 - 運賃収入 令和5年度委託料(4,269千円) 財源: 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、市一般財源
実施概要	<p>【運行日】 令和5年11月1日(水)～令和6年3月29日(金)のうち平日(週5日)</p> <p>【対象者】 事前予約をすれば誰でも利用可能(居住地区、年齢、運転免許証非保有の制限なし)</p> <p>【運行区間(乗降スポット)】 前羽地区⇄国府津駅(町屋公民館・小学校前バス停付近・国府津駅)</p> <p>【運行曜日・時間】 月・火・水・木・金曜日 ※祝・休日、年末年始運休 午前9時30分～11時30分/午後2時～4時</p> <p>【運行便数】 1日当たり最大18便</p> <p>【運賃】 1便につき600円、最大4名で相乗り(例)4名乗車⇒150円/名</p> <p>【利用方法】 ・利用日の1か月前から当日の利用1時間前までに、運行するタクシー事業者に電話予約(市内事業者7社による週替わりの運行) ・予約日時に乗車し、降車時に各利用者が個々に運賃を乗務員に支払う。</p>
実施結果	<p>運行日数: 62日</p> <p>運行便数: 103便</p> <p>利用者数: 148人</p>
その他 課題等	利用者が少なく、稼働率も低いことから、運行日数(平日の週5日)が過剰であった。一方で、「乗降スポットが少ない、遠い」「買い物等に利用したい」といった、運行ルートや乗降スポットの改善を希望する意見があった。

類似事例	
連絡先	小田原市都市部地域交通課 〒250-8555 小田原市荻窪 300 TEL0465-33-1405
備考	

### [3-A-13] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上																											
細分類	コミュニティバス等																											
実施主体	茅ヶ崎市																											
実施時期 (期間)	平成14年5月25日～																											
対象地域	市内																											
実施段階	社会実験中																											
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通の空白・不便地区の市民の移動の利便性の向上</li> <li>○高齢者や障害者等の移動に制約がある方の日常生活上の移動の支援</li> <li>○地域住民のふれあいや交流を育み、温かみのあるまちづくりを支援</li> <li>○マイカー依存型の都市環境、ライフスタイルからの方向転換を支援</li> </ul>																											
コスト及び 財源	令和5年度 約77,918千円(茅ヶ崎市負担金)																											
実施概要	<p>【運行概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各路線共通 <ul style="list-style-type: none"> <li>・365日運行(臨時運休除く) ・ノンステップバス車両使用 ・停留所は200m間隔を目安に設定</li> <li>・運賃1回(カッコ内はIC運賃)</li> <li>大人200円(200円) 小人・障害者100円(100円) 小人障害者50円(50円)</li> <li>※中海岸南湖循環市立病院線及び東部循環市立病院線の一部については</li> <li>大人180円(180円) 小人・障害者90円(90円)、小人障害者50円(45円)</li> </ul> </li> <li>○中海岸南湖循環市立病院線 <ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市立病院始発 6:55 終発 19:25(26便/日)</li> <li>・停留所 33箇所 ・キロ程 9.2km ・所要時間 52分</li> </ul> </li> <li>○北部循環市立病院線 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日 文教大学始発 7:30 茅ヶ崎市立病院終発 17:45 (7便/日:うち1便は北部コース、6便は新芹沢コース)</li> <li>・休日 茅ヶ崎市立病院始発 8:25 終発 16:25 (5便/日:全て新芹沢コース)</li> <li>・停留所 59箇所</li> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>北部コース</th> <th>新芹沢コース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キロ程</td> <td>14.45 km</td> <td>16.70 km</td> </tr> <tr> <td>所要時間</td> <td>49分</td> <td>53分</td> </tr> </tbody> </table> </ul> </li> <li>○東部循環市立病院線 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日 松が丘コース :茅ヶ崎市立病院始発 7:00 終発 18:00(10便/日)</li> <li>小和田・松浪コース:茅ヶ崎市立病院始発 7:02 終発 16:30(4便/日)</li> <li>・休日 松が丘コース :茅ヶ崎市立病院始発 8:20 終発 17:00(8便/日)</li> <li>小和田・松浪コース:茅ヶ崎市立病院始発 8:15 終発 16:30(3便/日)</li> <li>・停留所 74箇所</li> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>松が丘コース</th> <th>小和田・松浪コース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キロ程</td> <td>11.6 km</td> <td>13.7 km</td> </tr> <tr> <td>所要時間</td> <td>49分</td> <td>54分</td> </tr> </tbody> </table> </ul> </li> <li>○鶴嶺循環市立病院線 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日 鶴嶺北コース :茅ヶ崎市立病院始発 7:10 終発 18:10(8便/日)</li> <li>鶴嶺南コース :環境事業センター始発 7:13 終発 17:40(6便/日)</li> <li>・休日 鶴嶺北コース :茅ヶ崎市立病院始発 8:20 終発 18:10(7便/日)</li> <li>鶴嶺南コース :茅ヶ崎市立病院始発 8:10 終発 17:40(5便/日)</li> <li>・停留所 68箇所</li> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>鶴嶺北コース</th> <th>鶴嶺南コース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キロ程</td> <td>10.5 km</td> <td>15.0 km</td> </tr> <tr> <td>所要時間</td> <td>53分</td> <td>1時間6分</td> </tr> </tbody> </table> </ul> </li> </ul>		北部コース	新芹沢コース	キロ程	14.45 km	16.70 km	所要時間	49分	53分		松が丘コース	小和田・松浪コース	キロ程	11.6 km	13.7 km	所要時間	49分	54分		鶴嶺北コース	鶴嶺南コース	キロ程	10.5 km	15.0 km	所要時間	53分	1時間6分
	北部コース	新芹沢コース																										
キロ程	14.45 km	16.70 km																										
所要時間	49分	53分																										
	松が丘コース	小和田・松浪コース																										
キロ程	11.6 km	13.7 km																										
所要時間	49分	54分																										
	鶴嶺北コース	鶴嶺南コース																										
キロ程	10.5 km	15.0 km																										
所要時間	53分	1時間6分																										



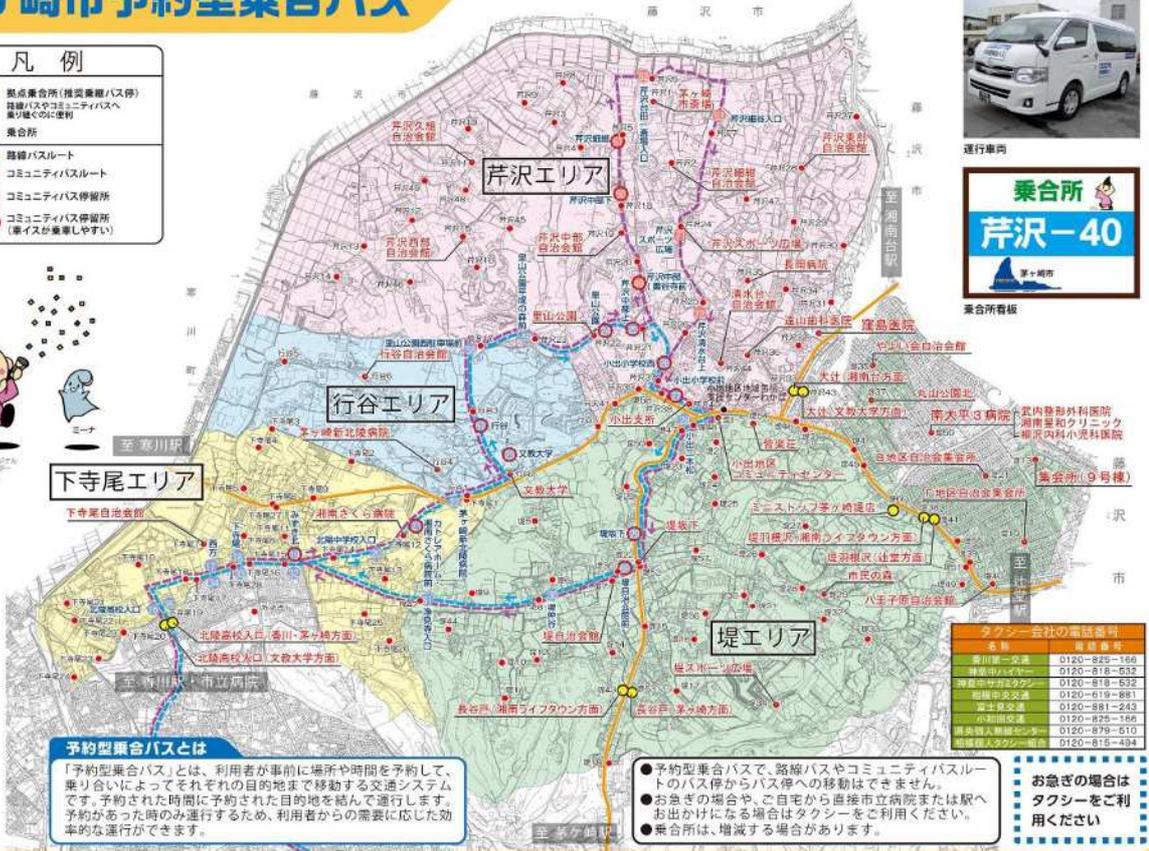
実施結果	<p>&lt;令和5年度 利用状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数合計 : 389,370人</li> <li>・1日平均利用者数: 1,064人</li> </ul>
その他課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他交通機関への乗り換え利便性の強化</li> <li>・利用者数の減少</li> </ul>
類似事例	武蔵野市、金沢市、練馬区、世田谷区、杉並区、桶川市、上尾市 等
連絡先	茅ヶ崎市都市部都市政策課 交通計画担当 電話:0467-81-7181
備考	ホームページ <a href="http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/road/eboshi_s/index.html">http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/road/eboshi_s/index.html</a>

### [ 3 - A - 1 4 ] 予約型乗合バスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	茅ヶ崎市
実施時期(期間)	平成 25 年 12 月 21 日～
対象地域	原則、市内小出地区
実施段階	社会実験中
実施目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティバスだけの運行では、面積や道路幅員等の関係から地域の需要をカバーできないため、小さい車両を用いることで公共交通不便地区を解消する</li> <li>○高齢者や障害者等の移動に制約がある人が既存のバス停へ出やすくする支援</li> <li>○地域住民のふれあいや交流を育み、温かみのあるまちづくりを支援</li> </ul>
コスト及び財源	令和 5 年度 約 14,687 千円 (茅ヶ崎市負担金)
実施概要	<p><b>【運行概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○予約型乗合バス <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が事前に場所や時間を予約して、乗り合いによってそれぞれの目的地まで移動する交通</li> <li>・予約された時間に予約された目的地を結んで運行(区域運行)</li> <li>・予約があった時のみ運行</li> </ul> </li> <li>○利用できる方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者登録をすれば、どなたでも利用可能</li> </ul> </li> <li>○運行区域 <ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市小出地区内(行谷、芹沢、堤、下寺尾)</li> </ul> </li> <li>○利用料金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 人 1 回(片道) 100 円 ※未就学児は無料</li> </ul> </li> <li>○運行日時 <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日運行 7:00～20:00</li> </ul> </li> <li>○使用車両及び乗車定員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンボックス車両 8 人まで乗車可能</li> </ul> </li> <li>○利用者登録方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用者登録票」を市役所もしくは小出支所に提出</li> <li>・登録専用サイトにて必要事項を入力</li> </ul> </li> <li>○予約方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話オペレーター(7:00～18:00)</li> <li>・インターネット(24 時間)</li> <li>・予約は、乗車時間の 1 週間前から 1 時間前まで</li> </ul> </li> <li>○乗合所(乗降場所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・147 カ所</li> <li>・拠点乗合所(推奨乗継バス停)を設定し、乗り継ぎの誘導を実施</li> </ul> </li> </ul>

# 茅ヶ崎市予約型乗合バス

- ### 凡例
- 拠点乗合所(乗降乗継バス停)  
路線バスやコミュニティバスへ乗り換える乗合所
  - 乗合所
  - 路線バスルート
  - コミュニティバスルート
  - コミュニティバス停
  - コミュニティバス停留所(車イスが乗降しやすい)



**予約型乗合バスとは**  
「予約型乗合バス」とは、利用者が事前に場所や時間を予約して、乗り合いによってそれぞれの目的地まで移動する交通システムです。予約された時間により予約された目的地を結んで運行します。予約があった時のみ運行するため、利用者からの需要に応じた効率的な運行ができます。

- 予約型乗合バスで、路線バスやコミュニティバスルートのバス停からバス停への移動はできません。
- お急ぎの場合や、ご自宅から直接市立病院または駅へお出かけになる場合はタクシーをご利用ください。
- 乗合所は、増減する場合があります。

タクシー会社の電話番号

名称	電話番号
青川第一タクシー	0120-929-166
神楽中野タクシー	0120-818-532
湘南観光タクシー	0120-181-881
富士見タクシー	0120-881-243
小田原交通	0120-825-166
横浜輸入車センター	0120-879-510
横浜観光タクシー	0120-815-434

お急ぎの場合は  
タクシーをご利用ください

## 乗合所

番号	名称
行谷1	茅ヶ崎駅前北産院前(文政大学方面)
行谷2	文政大学
行谷3	行谷
行谷4	茅ヶ崎駅前北産院前(正面)
行谷5	宝徳寺西
行谷6	行谷自治会館
行谷7	大島

番号	名称
あずさ1	マム
—	鎌倉医院

番号	名称	番号	名称	番号	名称
茅ヶ崎1	茅ヶ崎駅前北産院前(茅ヶ崎方面)	茅ヶ崎1	高塚	茅ヶ崎30	新山山次郎点
茅ヶ崎2	水田コンクリート	茅ヶ崎2	茅ヶ崎南自治会館	茅ヶ崎31	安上
茅ヶ崎3	北下寺尾	茅ヶ崎3	藤巻神社下	茅ヶ崎32	大江北
茅ヶ崎4	本町南産院北	茅ヶ崎4	藤巻神社上	茅ヶ崎33	大辻(南産院方面)
茅ヶ崎5	十二宮町北	茅ヶ崎5	茅ヶ崎駅前	茅ヶ崎34	茅ヶ崎駅前入口(南産院方面)
茅ヶ崎6	みずき交差点北	茅ヶ崎6	茅ヶ崎駅前(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎35	フェニックス前(茅ヶ崎駅前下)
茅ヶ崎7	茅ヶ崎駅前北産院前(正面)	茅ヶ崎7	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎36	春日山
茅ヶ崎8	下寺尾自治会館	茅ヶ崎8	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎37	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎9	宝徳寺西	茅ヶ崎9	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎38	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎10	行谷自治会館	茅ヶ崎10	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎39	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎11	大島	茅ヶ崎11	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎40	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎12	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎12	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎41	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎13	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎13	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎42	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎14	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎14	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎43	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎15	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎15	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎44	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎16	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎16	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎45	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎17	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎17	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎46	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎18	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎18	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎47	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎19	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎19	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎48	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎20	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎20	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎49	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎21	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎21	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎50	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎22	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎22	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎51	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎23	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎23	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎52	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎24	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎24	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎53	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎25	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎25	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎54	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎26	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎26	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎55	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎27	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎27	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎56	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎28	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎28	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎57	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎29	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎29	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎58	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎30	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎30	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎59	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎31	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎31	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎60	茅ヶ崎南産院

番号	名称	番号	名称	番号	名称
茅ヶ崎32	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎32	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎61	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎33	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎33	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎62	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎34	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎34	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎63	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎35	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎35	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎64	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎36	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎36	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎65	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎37	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎37	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎66	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎38	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎38	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎67	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎39	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎39	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎68	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎40	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎40	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎69	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎41	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎41	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎70	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎42	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎42	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎71	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎43	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎43	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎72	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎44	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎44	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎73	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎45	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎45	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎74	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎46	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎46	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎75	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎47	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎47	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎76	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎48	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎48	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎77	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎49	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎49	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎78	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎50	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎50	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎79	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎51	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎51	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎80	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎52	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎52	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎81	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎53	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎53	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎82	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎54	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎54	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎83	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎55	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎55	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎84	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎56	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎56	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎85	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎57	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎57	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎86	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎58	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎58	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎87	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎59	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎59	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎88	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎60	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎60	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎89	茅ヶ崎南産院
茅ヶ崎61	茅ヶ崎南産院	茅ヶ崎61	茅ヶ崎南産院(茅ヶ崎入口)	茅ヶ崎90	茅ヶ崎南産院

**実施結果**  
**その他課題等**  
**類似事例**  
**連絡先**  
**備考**

<令和4年度 利用状況>  
 ・利用者数合計 : 8,397人  
 ・1日平均利用者数: 22.9人

・他交通機関への乗り換え利便性の強化  
 ・周知及び利用促進  
 ・利用者登録及び予約の負担軽減

千代田区、柏市、堺市、甲州市、中井町 等

茅ヶ崎市都市部都市政策課 交通計画担当 電話: 0467-81-7181

ホームページ [http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/road/eboshi\\_s/1030423.html](http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/road/eboshi_s/1030423.html)

# [3-A-15] 乗合タクシーの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	株式会社愛鶴
実施時期(期間)	平成23年4月から(実証運行は平成20年10月から)
対象地域	渋沢地域及び大根地域
実施段階	実施中
実施目的	本市が抱えている交通空白・不便地域の対応や不採算バス路線の対応等の課題の解決を図るには、既存の乗合バスでは十分対応できない状況にあることから、乗合タクシーを基本とした新たな地域公共交通の導入により、公共交通を確保・維持するため。
コスト及び財源	令和5年度事業経費 13,071千円 (収入6,628千円、市補助金4,657千円、事業者負担1,786千円)
実施概要	<p>14人及び10人乗りのワゴン型車両を使用した路線固定型による運行。          秦野市地域公共交通会議で運行基本計画を策定し、導入の必要性の高い次の2つの区域を設定した。</p> <p>実証運行を経て、平成23年4月に法第4条許可による本格運行を開始</p> <p>平成25年 2月 一部ルート及び運行ダイヤの見直し          平成25年 3月 ポイントカード制度の終了          平成25年 7月 長期休業期間中の小児運賃を半額化          平成26年10月 運行ダイヤの見直し、渋沢・秦野赤十字病院ルートに14人乗りのワゴン型車両を導入</p> <p>平成28年 4月 小・中学生定期乗車券を導入          平成29年 7月 おおね台ルートに14人乗りのワゴン型車両を導入          平成30年 9月 おおね台ルートの停留所の新設及び既設停留所の廃止</p> <p>○渋沢駅・秦野赤十字病院ルート</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>運行ルート</b></p> <p><b>秦野市 平成26年10月1日改訂</b></p> <p><b>コミュニティ タクシー</b></p> <p><b>渋沢駅・秦野赤十字病院ルート</b></p> <p>渋沢駅南口～渋沢相互住宅          渋沢駅南口～秦野赤十字病院(千村経由)          渋沢駅南口～秦野赤十字病院(渋沢相互住宅経由)          渋沢駅南口～渋沢駅南口(千村循環)</p> <p>地域の皆さんで大いに利用しましょう!</p> <p><b>お問合せ先</b></p> <p>●交通事業者:株式会社愛鶴          0463(83)7777          ホームページ: <a href="http://www.aizu-taxi.co.jp">http://www.aizu-taxi.co.jp</a></p> <p>●秦野市交通住宅課          0463(82)9644(直通)          ホームページ: <a href="http://www.city.hadano.kanagawa.jp">http://www.city.hadano.kanagawa.jp</a>          ※ ホームページでもご覧いただけます。</p> </div>

	<p>〇おおね台ルート</p> <p><b>運行ルート</b></p> <p><b>注意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)は、運休させていただきます。</li> <li>●ご乗車する際には、運転手に行先を告げて、運賃をお支払ください。</li> <li>●乗車定員は13人です。満員になった場合は、ご乗車できませんのでご了承ください。</li> <li>●このコミュニティタクシーは決められた停留所以外でのご乗降はできません。</li> <li>●道路状況などにより遅れることがありますので、ご了承ください。</li> </ul> <p>秦野市 平成30年9月3日改訂</p> <p><b>コミュニティ タクシー</b></p> <p><b>おおね台ルート</b></p> <p>東海大学前駅南口～東海大学前駅南口 (おおね台循環)</p> <p>地域の皆さんで大いに利用しましょう!</p> <p><b>お問合せ先</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●交通事業者:株式会社愛鶴 0463(83)7777 ホームページ: <a href="http://www.aizu-taxi.co.jp">http://www.aizu-taxi.co.jp</a></li> <li>●秦野市交通住宅課 0463(82)9644(直通) ホームページ: <a href="http://www.city.hadano.kanagawa.jp">http://www.city.hadano.kanagawa.jp</a> ※ホームページでもご覧いただけます。</li> </ul>
<p>実施結果</p>	<p>〈令和5年度 利用実績〉          運行日数：243日          〇渋沢駅・秦野赤十字病院ルート          運行便数：4,617便/年(19便/日)          利用者数：13,965人(3.02人/便)          〇おおね台ルート          運行便数：4,374便/年(18便/日)          利用者数：16,135人(3.69人/便)</p>
<p>その他課題等</p>	<p>利用者増、収支率の改善、自主財源の確保</p>
<p>類似事例</p>	<p>上地区乗合自動車「行け行けぼくらのかみちゃん号」(秦野市)</p>
<p>連絡先</p>	<p>秦野市 都市部 交通住宅課 公共交通担当          電話：0463-82-9644(直通)</p>
<p>備考</p>	<p>ホームページ(秦野市公式ホームページ:公共交通)  <a href="http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000763/index.html">http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000763/index.html</a></p>

### [3-A-16] デマンド型乗合タクシーの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上																																	
細分類	コミュニティバス等																																	
実施主体	秦野交通株式会社																																	
実施時期 (期間)	平成23年4月から(実証運行は平成21年11月から)																																	
対象地域	栃窪・渋沢エリア																																	
実施段階	実施中																																	
実施目的	路線固定型による実証運行を踏まえ、公共交通に対する住民の多様な利用ニーズの把握や地域住民の更なる利便性向上を図るとともに、中心市街地等における地元商店街等の活性化に寄与するため。																																	
コスト及び 財源	令和5年度 212千円 (運賃収入 62千円、市補助金 75千円、事業者負担 75千円)																																	
実施概要	<p>乗用の営業をしている事業者が所有するセダン型の車両を使用した運行形態での運行。 (平成23年4月から、法第4条許可による本格運行) 公共交通空白・不便地域への対応等を基本に、地形状や道路事情等により、路線固定型の対応よりもデマンド(区域型運行)の方が、より実効性が高い地域において実施。</p> <p><b>【運行内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運行日 月曜から金曜の平日運行(土、日、祝日及び年末年始(12/29~1/3は運休)) ※予約がない場合は運行しない。</li> <li>・ 運賃 一律350円 ※未就学児については、保護者同伴で2名まで無料</li> <li>・ 割引運賃 利用登録者同士(2名)で同時に利用する場合は1名300円 1名で同日に往復利用する場合、復路の運賃は250円</li> </ul> <p>運行にあたっては原則事前登録制とし、利用する際は電話での予約を基本とする。 予約時間午前9時~午後10時 (登録についてはエリア外に居住する方も可) 1便目 前日の午後10時までに予約 2便目以降 運行する便の30分前までに予約</p>																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">運行時間帯</th> </tr> <tr> <th colspan="2">渋沢駅エリア</th> <th colspan="2">栃窪・渋沢 エリア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>8:30 発</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>9:40 発</td> <td>2</td> <td>10:00 発</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>10:40 発</td> <td>3</td> <td>11:00 発</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>12:40 発</td> <td>4</td> <td>13:00 発</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>14:40 発</td> <td>5</td> <td>15:00 発</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>16:40 発</td> <td>6</td> <td>17:00 発</td> </tr> </tbody> </table>	運行時間帯				渋沢駅エリア		栃窪・渋沢 エリア				1	8:30 発	1	9:40 発	2	10:00 発	2	10:40 発	3	11:00 発	3	12:40 発	4	13:00 発	4	14:40 発	5	15:00 発	5	16:40 発	6	17:00 発
運行時間帯																																		
渋沢駅エリア		栃窪・渋沢 エリア																																
		1	8:30 発																															
1	9:40 発	2	10:00 発																															
2	10:40 発	3	11:00 発																															
3	12:40 発	4	13:00 発																															
4	14:40 発	5	15:00 発																															
5	16:40 発	6	17:00 発																															

# デマンド型乗合タクシーの乗降場所

## 洗沢駅エリア

洗沢駅エリアでは、鉄道への乗り換えや駅周辺の買い物または通院に便利な位置に乗降場所を設置しています。



## 橋窪・洗沢エリア

橋窪・洗沢エリアについては、利便性を高めるため、多数の乗降所を面的に設置しています。



デマンド型乗合タクシーは、セダン型の車両でお迎えにあがります。



対象エリアは、 で囲まれた範囲です。  
エリアとエリアの区間での途中下車はできませんのでお気をつけください。

実施結果	<p>〈令和5年度 利用実績〉</p> <p>運行日数：109日                      利用登録人数：157人</p> <p>運行便数：193便                      利用者数：197人</p>
その他課題等	乗合率の向上、利用促進PR
類似事例	
連絡先	<p>秦野市 都市部 交通住宅課 公共交通担当</p> <p>電話：0463-82-9644（直通）</p>
備考	<p>ホームページ（秦野市公式ホームページ：公共交通）</p> <p><a href="http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000763/index.html">http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000763/index.html</a></p>

[3-A-17] 上地区乗合自動車「行け行けぼくらのかみちゃん号」

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	株式会社愛鶴
実施時期 (期間)	平成26年10月から(実証運行は平成23年10月から)
対象地域	上地域
実施段階	実施中
実施目的	不採算によるバス路線の撤退を受け、生活に必要な公共交通の確保、維持を地域住民が主体的に考え、持続可能な公共交通の確立を目指す。
コスト及び財源	令和5年度事業経費 14,984千円 (収入5,916千円、市補助金6,809千円、事業者負担2,259千円)
実施概要	<p>14人乗りワゴン型車両を使用した路線固定による運行 上地区交通確保検討協議会(現・上地区公共交通協議会)で、運行基本計画を策定し、3路線を設定した。</p> <p>実証運行を経て、平成26年10月から本格運行を開始。</p> <p>平成24年 6月 一部ルート及び運行ダイヤの見直し 平成25年 3月 ポイントカード制度終了 平成25年 7月 長期休業期間中の小児運賃を半額化 平成25年10月～平成26年9月 土曜日実証運行 平成26年10月 運行ダイヤの見直し 平成27年10月 14人乗り車両を導入(1台) 平成28年10月 14人乗り車両を導入(1台) ※運行している車両2台とも14人乗り車両となる。</p> <p>平成29年 4月 運行ダイヤの見直し 平成30年 4月 車体広告による広告料収入の実施 平成30年12月 沿線自治会を中心とした運行協力金の寄付 令和元年 5月 停留所の新設及び運行ルートの延伸 令和5年 10月 新ルート及び新ダイヤでの運行を開始</p> 

<p>実施結果</p>	<p>〈令和5年度 利用実績〉          運行日数：243日          ○湯の沢線          運行便数：3,888便／年（16便／日）          利用者数：10,059人（2.59人／便）          ○循環線（みくるべ経由）          運行便数：2,068便／年（4便／日）          利用者数：4,771人（2.31人／便）          ○循環線（八沢柳川経由）          運行便数：2,058便／年（5便／日）          利用者数：4,787人（2.33人／便）</p> 
<p>その他 課題等</p>	<p>利用者増、収支率の改善</p>
<p>類似事例</p>	<p>路線固定型乗合タクシー（秦野市）</p>
<p>連絡先</p>	<p>秦野市 都市部 交通住宅課 公共交通担当          電話：0463-82-9644（直通）</p>
<p>備考</p>	<p>ホームページ（秦野市公式ホームページ：公共交通）  <a href="http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000763/index.html">http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000763/index.html</a></p>

[3-A-18] 地域コミュニティ交通「森の里ぐるっと」

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	森の里ぐるっと運営協議会 一般社団法人 厚木ぐるっと
実施時期 (期間)	平成23年10月～(継続中)
対象地域	厚木市森の里地域
実施段階	稼働中
実施目的	地域住民の手による、住民のニーズに合った最適なルートで交通を提供する。
コスト及び 財源	平成23年度から平成25年度までは市民協働事業として、市が車両の確保に係る経費を補助していた。燃料費等については、市の草刈受託を行い自ら経費を捻出し、運行経費としていた。平成26年度以降については、市民協働事業としての支援が終了することから、市の草刈受託の範囲を拡大し、燃料費だけでなく、車両の確保に係る経費についても自ら捻出し、事業を実施している。
実施概要	<p>【運行形態】            車両:7人乗りワゴン車(乗車定員5人)            ルート:一方通行の循環(1周約20分)            運行日:週3日(月、水、金曜日)の1日8便及び            運賃:無料</p> <p>【運行ルート】</p> 

【車両】



<p>実施結果</p>	<p>生活の足を確保するという本来の目的以外にも、地域における見守り、防犯機能や、利用者間による交流が図られ、高齢者の外出機会を促進するといった効果が現れている。          また、事業実施主体である一般社団法人厚木ぐるっとは、市民協働事業の支援が終了した後の運行方法について、市の支援に頼らず自立して運行を継続しており、地域における公共の担い手となっている。</p> <p>【令和5年度利用者数】          2,880人</p>
<p>その他課題等</p>	<p>市内の他地区においても、森の里ぐるっとのように地域自らが主体となり、支えあう仕組みづくりとして、乗合交通を実施することが望ましい。</p>
<p>類似事例</p>	
<p>連絡先</p>	<p>厚木市都市みらい部都市計画課 電話 (046)225-2357</p>
<p>備考</p>	

[3-A-19] 地域コミュニティ交通「ココモ」

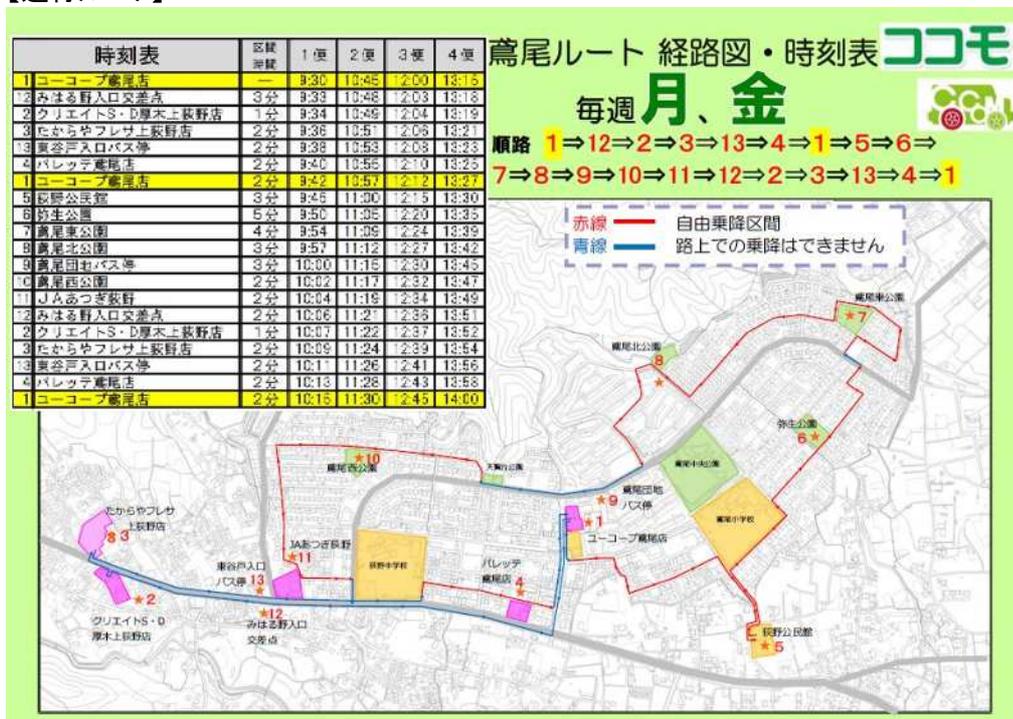
分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	厚木市
実施時期(期間)	令和6年1月～(継続中) ※平成30年度から実証実験を行い、令和6年1月から道路運送法4条に基づく継続運行となった。
対象地域	厚木市鳶尾、まつかげ台・みはる野地域
実施段階	稼働中
実施目的	本市の公共交通不便地域において、路線バスを補完するコミュニティ交通を、地域特性や地域住民のニーズに合った最適なルートで提供する。
コスト及び財源	令和5年度 委託料 9,093 千円、運営協議会補助金 1,200 千円 (厚木市負担) 収入 428 千円

【運行形態】

車両:10人乗りジャンボタクシー(乗客定員8人)  
 ルート:一方通行の循環(1周約45分)  
 運行日:鳶尾ルート(月、金曜日)の1日4便運行  
 まつかげ台・みはる野ルート(火、木曜日)の1日4便運行  
 運賃:1乗車 100 円(小学生 50 円、未就学児 無料)

【運行ルート】

実施概要



まつかげ台・みはる野ルート  
経路図・時刻表 毎週火、木

順路 1→2→3→4→5→6→7→8→9→10→11→  
12→13→1→3→14→15→16→17→1



時刻表	区間 距離	1便	2便	3便	4便
1 たちやフレザニ美野店	—	9:30	10:40	11:50	13:00
2 クリエイトS-0厚木上野野店	2分	9:32	10:42	11:52	13:02
3 東谷戸入口バス停	2分	9:34	10:44	11:54	13:04
4 みはる野自由会館	2分	9:36	10:46	11:56	13:06
5 東谷公園	1分	9:37	10:47	11:57	13:07
6 大谷公園	3分	9:40	10:50	12:00	13:10
7 東谷公園	3分	9:43	10:53	12:03	13:13
8 まつかげ台公園	3分	9:46	10:56	12:06	13:16
9 まつかげ台児童館	2分	9:48	10:58	12:08	13:18
10 まつかげ台バス停	1分	9:49	10:59	12:09	13:19
11 まつかげ台山の手公園	4分	9:53	11:03	12:13	13:23
12 まつかげ台自由会館	2分	9:55	11:05	12:15	13:25
13 厚木上野野児童館	3分	9:58	11:08	12:18	13:28
1 たちやフレザニ美野店	2分	10:00	11:10	12:20	13:30
3 東谷戸入口バス停	1分	10:01	11:11	12:21	13:31
14 パレツタ 美野店	2分	10:03	11:13	12:23	13:33
15 ユーコープ美野店	1分	10:04	11:14	12:24	13:34
16 美野公園	3分	10:07	11:17	12:27	13:37
17 みはる野入口交差点	2分	10:09	11:19	12:29	13:39
1 たちやフレザニ美野店	1分	10:10	11:20	12:30	13:40

【車両】



実施結果

生活の足を確保するという本来の目的以外にも、地域における見守り、防犯機能や、利用者間による交流が図られ、高齢者の外出機会を促進するといった効果が現れている。

【令和5年度利用者数】  
4,282 人

その他課題等

利用者増、収支率の改善

類似事例

連絡先

厚木市都市みらい部都市計画課 電話 (046)225-2357

備考

### [3-A-20] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	大和市
実施時期 (期間)	のろっと：北部ルート、南部ルート…平成16年4月1日～ やまとんGO：中央林間西側地域、相模大塚地域…平成26年10月30日～ 深見地域、桜ヶ丘地域…平成27年1月29日～
対象地域	市内
実施段階	運行中
実施目的	市内公共交通網を補完することにより、市民の地域間におけるモビリティの向上を図り、市民の外出意欲を高めるとともに、高齢者等の移動制約者の移動手段確保に寄与するもの。対象地域を公共交通不便地域、主な対象者を高齢者等の日中の移動制約者として、概ね7時台から18時台に運行している。
コスト及び 財源	【R05年度実績】 ◇のろっと 市負担：約76,844千円 [(運行経費約114,441千円) - (運賃収入等約37,597千円)] ◇やまとんGO 市負担：約290,421千円 [(運行経費約337,414千円) - (運賃収入等約46,993千円)]
実施概要	◇コミュニティバス運行 (経過) H12年度：公共交通施策調査 H13年度：コミュニティバス検討準備会、コミュニティバス検討会議を設置 H14年度：実験運行開始 H16年度：「のろっと」本格運行開始 一部ルート変更に伴うダイヤ改正、回数券発売開始 H19年度：実験運行として「のろっと」南部ルート1便増便 H20年度：「のろっと」南部ルート1便増便を本格運行へ移行 H22年度：「のろっと」北部・南部両ルートの一部変更し、乗り入れ地域拡大 「のろっと」北部ルートに土曜・休日ダイヤ設定 H23年度：「のろっと」南部ルートで一部ルート変更 H24年度：「のろっと」北部・南部両ルートの一部変更し、乗り入れ地域拡大 H25年度：新規4地域で新しいコミュニティバスの実験運行開始 H26年度：「やまとんGO」4地域本格運行開始 中央林間西側地域、相模大塚地域…H26.10.30～ 深見地域、桜ヶ丘地域…H27.1.29～ H27年度：「のろっと」北部ルートで運行経路変更、バス停新設、運行時間拡大 車両更新(ラッピングバス) 「のろっと」南部ルートで迂回ルート解除、ダイヤ改正 H28年度：「のろっと」にバスロケーションシステムを導入 コミュニティバス及び民間路線バスの運行ルート等を掲載した「大和市バスマップ」を発行 R01年度：「やまとんGO」中央林間西側地域・桜ヶ丘地域のルートの一部変更し、乗り入れ地域拡大、バス停新設、ダイヤ改正 「のろっと」に交通系ICカードを導入 R02年度：「やまとんGO」相模大塚地域のバス停新設。中央林間西側地域・桜ヶ丘地域でダイヤ改正。 R05年度：「のろっと」南部ルートのバス停新設。

**(運行概要)**

○運行ルート

- ・のろっと [北部ルート] A系統～B系統 (中央林間駅～市役所～中央林間駅)  
B系統～A系統 (中央林間駅～市役所～中央林間駅)  
[南部ルート] 大和駅～桜ヶ丘駅～高座渋谷駅～桜ヶ丘駅～大和駅
- ・やまとんGO [中央林間西側地域] 右・左回り (中央林間駅～南林間駅～中央林間駅)  
[相模大塚地域] 往・復路 (相模大塚駅～南林間駅、南林間駅～相模大塚駅)  
[深見地域] 往・復路 (大和駅～市役所、市役所～大和駅)  
[桜ヶ丘地域] 右・左回り (桜ヶ丘駅～高座渋谷駅～桜ヶ丘駅)

○運行台数: 「のろっと」 2台/1ルート 計4台 (各予備車1台)

「やまとんGO」 4台/1地域 計16台 (各予備車1台)

○バス車両: 「のろっと」 …日野ポンチョ

「やまとんGO」 …キャラバン、ハイエース (地域毎に異なる)

○運賃: 「のろっと」 1乗車100円、「やまとんGO」 1乗車150円

※いずれも小学生以上、運賃前払い

○運賃支払方法: 現金、専用回数券、交通系ICカード (のろっとのみ)

「のろっと」 …11枚綴り1,000円

「やまとんGO」 …11枚綴り1,500円

○運行便数: のろっと [北部ルート] 7～8便/日 ※土曜・休日ダイヤ有り

[南部ルート] 11便/日

やまとんGO [全地域] 44便/日

○実施手法: 乗合バス事業者に委託

○受託事業者: 神奈中タクシー(株)

▼のろっと



▼やまとんGO



**実施結果**

◆のろっと利用実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	309,034人	353,621人	383,559人
1日あたり	846人	969人	1,078人

◆やまとんGO利用実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	270,937人	304,071人	340,932人
1日あたり	742人	833人	932人

※中央林間西側地域・相模大塚地域 H26. 10. 30～、深見地域・桜ヶ丘地域 H27. 1. 29～運行開始

**その他課題等**

- ・利用促進、乗り残し、運行経費

**類似事例**

**連絡先**

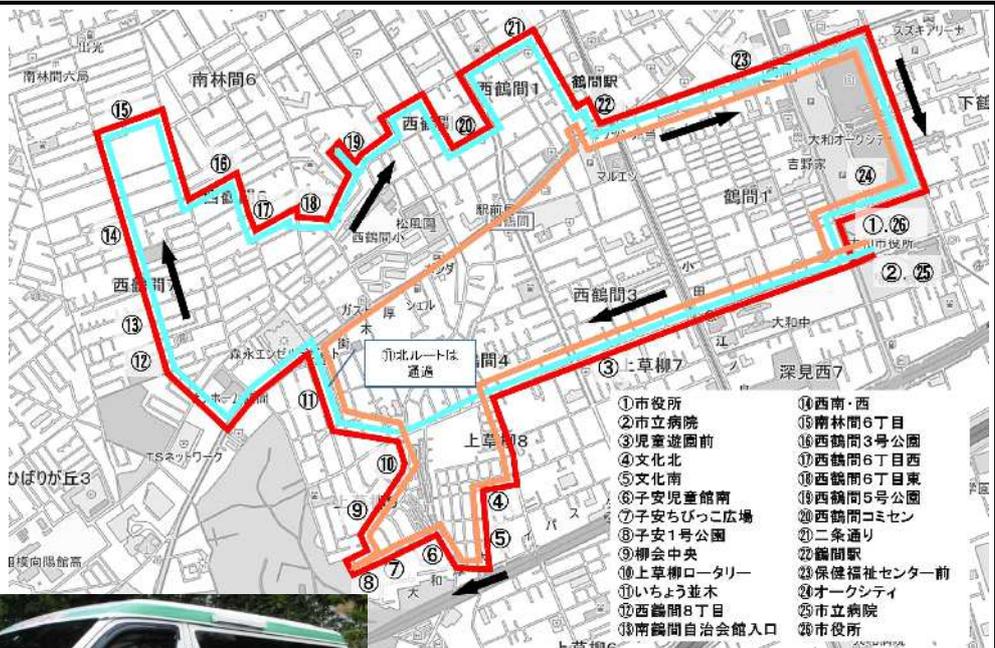
大和市街づくり施設部街づくり総務課街づくり調査係  
電話: 046-260-5444 (直通)

**備考**

・大和市ホームページ (コミュニティバスほか交通施策)  
<https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/kurashi/communitybasu/10711.html>

[ 3 - A - 2 1 ] 地域と市との協働「のりあい」

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	大和市・地域住民（市と地域住民による協働事業）
実施時期 （期間）	平成 31 年 4 月 1 日～
対象地域	市内（西鶴間・上草柳地域）
実施段階	運行中
実施目的	路線バスやコミュニティバスなどが導入できない地域において、地域住民が主体となって移動手段の創出に取り組み、外出機会の創出を通して地域コミュニティの活性化を図るとともに、高齢者等の移動制約者の移動手段確保に寄与するもの。主な対象者を高齢者等の日中の移動制約者として、概ね 8 時台から 17 時台に運行している。
コスト及び 財源	【R05 年度実績】 市負担：約 41,097 千円 [(運行経費約 45,584 千円) - (運賃収入等約 4,487 千円)]
実施概要	<p><b>（経過）</b></p> <p>H20 年度： 「乗合バス運行準備会」発足、住民アンケート・ルート試走・ミニ集会実施  H21 年度： 地域説明会・実験運行（3 回）・地域報告会実施、市との協働事業に採択される（1 回目）  H22 年度： 実験運行開始  H23 年度： 本格運行開始、乗りこぼし利用者への対応として待機車制度実施  H24 年度： 参加自治会增加、運行回数増便、ルートを一部変更し、乗り入れ地域拡大、バス停新設、ダイヤ改正、車両 1 台増車、市との協働事業に採択される（2 回目）  H25 年度： ルートを一部変更し、バス停新設・廃止、ダイヤ改正  H26 年度： ルートを一部変更し、バス停新設、ダイヤ改正、車両 2 台増車（コミュニティ助成事業助成金を活用）  H27 年度： ダイヤ改正、運行回数増便、市との協働事業に採択される（3 回目）  H28 年度： ダイヤ改正  H29 年度： ダイヤ改正  H30 年度： 運行部分をバス事業者へ業務委託、バス事業者による実験運行開始、市との協働事業に採択される（4 回目）、ダイヤ改正  R01 年度： バス事業者による本格運行開始、ルートを一部変更（延長）し、バス停新設、ダイヤ改正  R04 年度： 平日午前中のルートを一部変更</p> <p><b>（運行概要）</b></p> <p>○運行ルート：西鶴間・上草柳地域  （市役所～上草柳 9 丁目～西鶴間 8 丁目～南林間 6 丁目～鶴間駅～市役所）  ○運行台数：2 台（予備車 1 台）  ○バス車両：ハイエース  ○運賃：1 乗車 150 円 ※小学生以上、運賃前払い  ○運賃支払方法：現金、専用回数券（11 枚綴り 1,500 円）  ○運行便数：平日：20 便／日、土日祝日：12 便／日  ○実施手法：乗合バス事業者に委託  ○受託事業者：相鉄バス株</p>



実施結果

【利用実績】

◆バス事業者委託前

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年 4 月～ 平成 30 年 9 月
利用者数	15,797 人	16,006 人	7,896 人
運行日数	243 日	245 日	183 日
1 日あたり	65 人	65 人	43 人

◆バス事業者委託後（平成 30 年 10 月～）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	23,660 人	26,449 人	30,925 人
運行日数	365 日	365 日	366 日
1 日あたり	65 人	72 人	84 人

その他課題等

・ 利用促進、乗り残し、運行経費

類似事例

連絡先

大和市街づくり施設部街づくり総務課街づくり調査係  
電話：046-260-5444（直通）

備考

・ 大和市ホームページ（コミュニティバスほか交通施策）  
<https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/kurashi/communitybasu/10711.html>

## [3-A-22] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	海老名市
実施時期 (期間)	平成15年9月1日～
対象地域	国分地域、上今泉地域、大谷地域、杉久保地域
実施段階	施行中
実施目的	公共交通不便地域解消、その他(高齢者外出支援)
コスト及び 財源	令和5年度コスト 94,392,956円 (内訳) 公費負担 53,524,385円 (56.7%) 利用者負担 40,868,571円 (37.1%)
実施概要	<p><b>【実施経過】</b></p> <p>H14年 4月 総合バス交通システム検討市民会議発足  H15年 9月 国分ルート試験運行開始(～H17.3まで)  H16年11月 総合バス交通システム検討市民会議最終報告書提出  H17年 4月 国分ルート本格運行開始  H18年10月 上今泉ルート試験運行開始  H19年12月 大谷・南部ルート試験運行開始  H20年10月 上今泉ルート本格運行開始  H22年 7月 大谷・杉久保ルート試験運行開始  本郷ルート試験運行開始  (大谷・南部ルートを大谷・杉久保ルート及び本郷ルートの2ルートに分割)</p> <p>H25年 4月 海老名市コミュニティバス運行ガイドライン施行  H26年 9月 本郷ルート運行休止  H26年10月 大谷・杉久保ルート本格運行開始  R05年10月 運賃体系の改定  (150円を200円に改定・高齢者等への割引運賃制度の創設)</p> <p><b>【運行内容】</b></p> <p>1. 国分ルート</p> <p>(1) 運行ルート : 海老名駅～相模国分寺跡～北部公園～かしわ台駅  (2) ルート延長 : 片道約6.5km  (3) 停留所 : 15箇所  (4) 運行時間・間隔 : 8時12分～19時12分、約65分間隔  (5) 運行本数 : 10往復/日(平日・土休日同ダイヤ)  (6) 運賃 : 一乗車 大人150円・小児(小学生以下)80円  : 一乗車 大人200円・小児(小学生以下)100円  (市内65歳以上の高齢者等は100円で乗車可能)</p> <p>2. 上今泉ルート</p> <p>(1) 運行ルート : 海老名駅西口～中央図書館～上今泉五丁目～かしわ台駅  (2) ルート延長 : 片道約7.3km  (3) 停留所 : 17箇所  (4) 運行時間・間隔 : 8時8分～20時47分、約85分間隔  (5) 運行本数 : 9往復/日(平日・土休日同ダイヤ)  (6) 運賃 : 一乗車 大人150円・小児(小学生以下)80円  : 一乗車 大人200円・小児(小学生以下)100円  (市内65歳以上の高齢者等は100円で乗車可能)</p> <p>3. 大谷・杉久保ルート</p> <p>(1) 運行ルート : 海老名駅～海老名市役所～大谷コミュニティセンター</p>

～EXPASA海老名下り

- (2) ルート延長 : 片道約7.5 km
- (3) 停留所 : 14箇所
- (4) 運行時間・間隔 : 7時17分～19時55分、約90分間隔
- (5) 運行本数 : 9往復/日 (平日・土休日同ダイヤ)
- (6) 運賃 : 一乗車 大人150円・小児(小学生以下)80円  
: 一乗車 大人200円・小児(小学生以下)100円  
(市内65歳以上の高齢者等は100円で乗車可能)

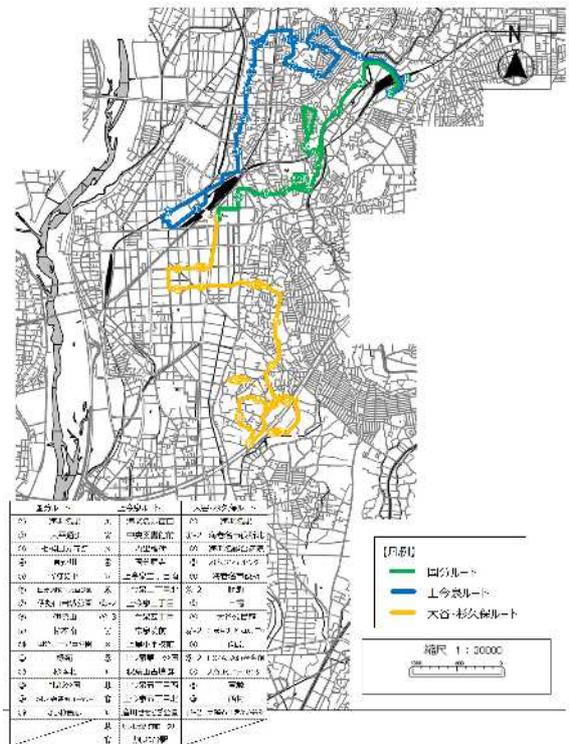
《全ルート共通》

- 運行主体 : 相鉄バス株式会社 (道路運送法第4条事業者)
- バス車両 : ・ポンチョ (日野自動車) ・台数…4台 (予備車両含む)  
・交通バリアフリー法適合車両 ・受託先所有

【特徴的な取り組み】

検討段階において市民を構成メンバーとする総合バス交通システム検討市民会議を設置し市民の市政参画を図り、また国分ルート試験運行時より「コスト表示」を行い、運行コストや公費負担額等の情報を市民と共有することで、市政の透明性の更なる確保 (市民と行政の情報の共有化) と市職員のコスト意識の一層の向上を図っている。

【運行路線図】



実施結果

令和5年度の1日平均利用者数は約750人/日となっています。

その他課題等

- ・コミュニティバスが運行していない交通不便地域との不公平感の解消
- ・利用者の増加及び公費負担の軽減(運賃の改定)

類似事例

東京都武蔵野市 (ムーバス) 神奈川県大和市 (のろっと) 他多数

連絡先

海老名市 まちづくり部 都市計画課  
 TEL : 046-235-9676 FAX : 046-233-9118  
 MAIL : toshikeikaku@city.ebina.kanagawa.jp

備考

### [3-A-23] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	座間市
実施時期 (期間)	試行運行:平成16年11月～平成24年2月末 本格運行:平成24年3月～
対象地域	市内
実施段階	運行中
実施目的	公共交通網の補完的役割を果たすとともに、市の公共施設だけでなく、二次救急病院や商業施設、鉄道駅にもアクセスする市民生活の足として、利便性向上を目的としている。
コスト及び 財源	令和5年度運行経費(運行委託費) 約 111,580 千円
実施概要	<p>《A さがみ野コース》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運行ルート:さがみ野駅⇄かしわ台駅入口⇄立野台コミュニティセンター入口⇄座間市役所</li> <li>○ルート延長:6.90 km</li> <li>○停留所:15 箇所</li> </ul> <p>《B 小松原・病院経由コース》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運行ルート:座間市役所→相武台前駅南口→イオンモール座間→相武台病院→北地区文化センター前→相武台病院→イオンモール座間→相武台前駅南口→座間市役所</li> <li>○ルート延長:17.65 km</li> <li>○停留所:27 箇所</li> </ul> <p>《C 相模が丘コース》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運行ルート:座間市役所→相武台前駅南口→イオンモール座間→座間郵便局前→イオンモール座間→相武台前駅南口→座間市役所</li> <li>○ルート延長:13.55 km</li> <li>○停留所:22 箇所</li> </ul> <p>《D 東原・ひばりが丘南コース》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運行ルート:児童館前⇄芹沢公園⇄座間市役所</li> <li>○ルート延長:7.05</li> <li>○停留所:15 箇所</li> </ul> <p>《E 西部方面循環コース(右回り・左回り)》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運行ルート:(右回り)座間市役所→座間駅入口→公民館前→座間総合病院→座間市役所</li> <li>(左回り)座間市役所→座間総合病院→公民館前→座間駅入口→座間市役所</li> <li>○ルート延長:11.18 km</li> <li>○停留所:21 箇所</li> </ul> <p>《全コース共通》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運賃:150 円(未就学児無料) 回数券 11 枚つづり 1500 円</li> <li>○運行日:年末年始(12/29～1/3)を除き毎日運行</li> <li>○使用車両:A・B・D・E コース ワゴン(定員 10 名・車いすのまま乗車可)</li> <li>C コース 小型ノンステップバス(定員 28 名・車いすのまま乗車可)</li> <li>○実施手法:乗合バス事業者に委託</li> <li>○受託事業者: 神奈中タクシー株式会社</li> </ul>



**運賃** 1日乗車につき **150円** (未就学児は無料です)  
**前払い** おつりは出ません (小銭をご用意ください)  
**定員** A・B・Dコース **10名** Cコース **28名**  
**回数券** 11枚つづき **1,500円** (バス専用、現金のみ使用可能)

## Zama Friends 運行利用案内

令和4年4月1日～

**運賃**

1日乗車につき  
**150円**  
(未就学児は無料です)

**前払い**

おつりは出ません  
小銭をご用意ください

**定員**

A・B・Dコース  
**10名**  
Cコース  
**28名**

**回数券**

11枚つづき  
**1,500円**  
(バス専用、現金のみ使用可能)

座間市LINE公式アカウント  
 コミュニティバスの運行情報がわかります  
 ※QRコードはご自身のスマートフォンから

お問い合わせ先  
 (忘れ物・運行状況について) 座間市 都市部 都市計画課 ☎046(266)1525  
 (運行計画について) 座間市 都市部 都市計画課 ☎046(252)8289

A さがみ野コース		B 小松原・病院経由コース		C 相模が丘コース		D 東原・ひばりが丘南コース		E 西部方面循環右回りコース	
1 座間市役所前	8:32	9:02	9:52	11:17	12:32	13:52	15:07	16:22	17:42
2 青少年センター前	8:34	9:04	9:54	11:19	12:34	13:54	15:09	16:24	17:44
3 相模が丘バス停	8:36	9:06	9:56	11:21	12:36	13:56	15:11	16:26	17:46
4 大谷出入口	8:37	9:07	9:57	11:22	12:37	13:57	15:12	16:27	17:47
5 相模が丘入口	8:38	9:08	9:58	11:23	12:38	13:58	15:13	16:28	17:48
6 立野台駅前	8:39	9:09	9:59	11:24	12:39	13:59	15:14	16:29	17:49
7 市立小学校前	8:42	9:12	10:02	11:27	12:42	14:02	15:17	16:32	17:52
8 立野台上自衛隊前	8:43	9:13	10:03	11:28	12:43	14:03	15:18	16:33	17:53
9 立野台駅前	8:44	9:14	10:04	11:29	12:44	14:04	15:19	16:34	17:54
10 大谷住宅前	8:49	9:19	10:09	11:34	12:49	14:09	15:24	16:39	17:59
11 相模が丘五丁目	8:50	9:20	10:10	11:35	12:50	14:10	15:25	16:40	18:00
12 かしわ台駅前	8:52	9:22	10:12	11:37	12:52	14:12	15:27	16:42	18:02
13 相模が丘入口	8:55	9:25	10:15	11:40	12:55	14:15	15:30	16:45	18:05
14 相模が丘駅前	8:58	9:28	10:18	11:43	12:58	14:18	15:33	16:48	18:08
15 立野台駅前	9:02	9:32	10:22	11:47	13:02	14:22	15:37	16:52	18:12
16 相模が丘駅前	9:52	10:22	11:12	12:37	13:52	15:07	16:22	17:42	
17 相模が丘駅前	9:54	10:24	11:14	12:39	13:54	15:09	16:24	17:44	
18 相模が丘駅前	9:56	10:26	11:16	12:41	13:56	15:11	16:26	17:46	
19 相模が丘駅前	9:58	10:28	11:18	12:43	13:58	15:13	16:28	17:48	
20 相模が丘駅前	10:00	10:30	11:20	12:45	14:00	15:15	16:30	17:50	
21 相模が丘駅前	10:02	10:32	11:22	12:47	14:02	15:17	16:32	17:52	
22 相模が丘駅前	10:04	10:34	11:24	12:49	14:04	15:19	16:34	17:54	
23 相模が丘駅前	10:06	10:36	11:26	12:51	14:06	15:21	16:36	17:56	
24 相模が丘駅前	10:08	10:38	11:28	12:53	14:08	15:23	16:38	17:58	
25 相模が丘駅前	10:10	10:40	11:30	12:55	14:10	15:25	16:40	18:00	
26 相模が丘駅前	10:12	10:42	11:32	12:57	14:12	15:27	16:42	18:02	
27 相模が丘駅前	10:14	10:44	11:34	12:59	14:14	15:29	16:44	18:04	
28 相模が丘駅前	10:16	10:46	11:36	13:01	14:16	15:31	16:46	18:06	
29 相模が丘駅前	10:18	10:48	11:38	13:03	14:18	15:33	16:48	18:08	
30 相模が丘駅前	10:20	10:50	11:40	13:05	14:20	15:35	16:50	18:10	
31 相模が丘駅前	10:22	10:52	11:42	13:07	14:22	15:37	16:52	18:12	
32 相模が丘駅前	10:24	10:54	11:44	13:09	14:24	15:39	16:54	18:14	
33 相模が丘駅前	10:26	10:56	11:46	13:11	14:26	15:41	16:56	18:16	
34 相模が丘駅前	10:28	10:58	11:48	13:13	14:28	15:43	16:58	18:18	
35 相模が丘駅前	10:30	11:00	11:50	13:15	14:30	15:45	17:00		
36 相模が丘駅前	10:32	11:02	11:52	13:17	14:32	15:47	17:02		
37 相模が丘駅前	10:34	11:04	11:54	13:19	14:34	15:49	17:04		
38 相模が丘駅前	10:36	11:06	11:56	13:21	14:36	15:51	17:06		
39 相模が丘駅前	10:38	11:08	11:58	13:23	14:38	15:53	17:08		
40 相模が丘駅前	10:40	11:10	12:00	13:25	14:40	15:55	17:10		
41 相模が丘駅前	10:42	11:12	12:02	13:27	14:42	15:57	17:12		
42 相模が丘駅前	10:44	11:14	12:04	13:29	14:44	15:59	17:14		
43 相模が丘駅前	10:46	11:16	12:06	13:31	14:46	16:01	17:16		
44 相模が丘駅前	10:48	11:18	12:08	13:33	14:48	16:03	17:18		
45 相模が丘駅前	10:50	11:20	12:10	13:35	14:50	16:05	17:20		
46 相模が丘駅前	10:52	11:22	12:12	13:37	14:52	16:07	17:22		
47 相模が丘駅前	10:54	11:24	12:14	13:39	14:54	16:09	17:24		
48 相模が丘駅前	10:56	11:26	12:16	13:41	14:56	16:11	17:26		
49 相模が丘駅前	10:58	11:28	12:18	13:43	14:58	16:13	17:28		
50 相模が丘駅前	11:00	11:30	12:20	13:45	15:00	16:15	17:30		
51 相模が丘駅前	11:02	11:32	12:22	13:47	15:02	16:17	17:32		
52 相模が丘駅前	11:04	11:34	12:24	13:49	15:04	16:19	17:34		
53 相模が丘駅前	11:06	11:36	12:26	13:51	15:06	16:21	17:36		
54 相模が丘駅前	11:08	11:38	12:28	13:53	15:08	16:23	17:38		
55 相模が丘駅前	11:10	11:40	12:30	13:55	15:10	16:25	17:40		
56 相模が丘駅前	11:12	11:42	12:32	13:57	15:12	16:27	17:42		
57 相模が丘駅前	11:14	11:44	12:34	13:59	15:14	16:29	17:44		
58 相模が丘駅前	11:16	11:46	12:36	14:01	15:16	16:31	17:46		
59 相模が丘駅前	11:18	11:48	12:38	14:03	15:18	16:33	17:48		
60 相模が丘駅前	11:20	11:50	12:40	14:05	15:20	16:35	17:50		
61 相模が丘駅前	11:22	11:52	12:42	14:07	15:22	16:37	17:52		
62 相模が丘駅前	11:24	11:54	12:44	14:09	15:24	16:39	17:54		
63 相模が丘駅前	11:26	11:56	12:46	14:11	15:26	16:41	17:56		
64 相模が丘駅前	11:28	11:58	12:48	14:13	15:28	16:43	17:58		
65 相模が丘駅前	11:30	12:00	12:50	14:15	15:30	16:45	18:00		
66 相模が丘駅前	11:32	12:02	12:52	14:17	15:32	16:47	18:02		
67 相模が丘駅前	11:34	12:04	12:54	14:19	15:34	16:49	18:04		
68 相模が丘駅前	11:36	12:06	12:56	14:21	15:36	16:51	18:06		
69 相模が丘駅前	11:38	12:08	12:58	14:23	15:38	16:53	18:08		
70 相模が丘駅前	11:40	12:10	13:00	14:25	15:40	16:55	18:10		
71 相模が丘駅前	11:42	12:12	13:02	14:27	15:42	16:57	18:12		
72 相模が丘駅前	11:44	12:14	13:04	14:29	15:44	16:59	18:14		
73 相模が丘駅前	11:46	12:16	13:06	14:31	15:46	17:01	18:16		
74 相模が丘駅前	11:48	12:18	13:08	14:33	15:48	17:03	18:18		
75 相模が丘駅前	11:50	12:20	13:10	14:35	15:50	17:05	18:20		
76 相模が丘駅前	11:52	12:22	13:12	14:37	15:52	17:07	18:22		
77 相模が丘駅前	11:54	12:24	13:14	14:39	15:54	17:09	18:24		
78 相模が丘駅前	11:56	12:26	13:16	14:41	15:56	17:11	18:26		
79 相模が丘駅前	11:58	12:28	13:18	14:43	15:58	17:13	18:28		
80 相模が丘駅前	12:00	12:30	13:20	14:45	16:00	17:15	18:30		
81 相模が丘駅前	12:02	12:32	13:22	14:47	16:02	17:17	18:32		
82 相模が丘駅前	12:04	12:34	13:24	14:49	16:04	17:19	18:34		
83 相模が丘駅前	12:06	12:36	13:26	14:51	16:06	17:21	18:36		
84 相模が丘駅前	12:08	12:38	13:28	14:53	16:08	17:23	18:38		
85 相模が丘駅前	12:10	12:40	13:30	14:55	16:10	17:25	18:40		
86 相模が丘駅前	12:12	12:42	13:32	14:57	16:12	17:27	18:42		
87 相模が丘駅前	12:14	12:44	13:34	14:59	16:14	17:29	18:44		
88 相模が丘駅前	12:16	12:46	13:36	15:01	16:16	17:31	18:46		
89 相模が丘駅前	12:18	12:48	13:38	15:03	16:18	17:33	18:48		
90 相模が丘駅前	12:20	12:50	13:40	15:05	16:20	17:35	18:50		
91 相模が丘駅前	12:22	12:52	13:42	15:07	16:22	17:37	18:52		
92 相模が丘駅前	12:24	12:54	13:44	15:09	16:24	17:39	18:54		
93 相模が丘駅前	12:26	12:56	13:46	15:11	16:26	17:41	18:56		
94 相模が丘駅前	12:28	12:58	13:48	15:13	16:28	17:43	18:58		
95 相模が丘駅前	12:30	13:00	13:50	15:15	16:30	17:45	19:00		
96 相模が丘駅前	12:32	13:02	13:52	15:17	16:32	17:47	19:02		
97 相模が丘駅前	12:34	13:04	13:54	15:19	16:34	17:49	19:04		
98 相模が丘駅前	12:36	13:06	13:56	15:21	16:36	17:51	19:06		
99 相模が丘駅前	12:38	13:08	13:58	15:23	16:38	17:53	19:08		
100 相模が丘駅前	12:40	13:10	14:00	15:25	16:40	17:55	19:10		
101 相模が丘駅前	12:42	13:12	14:02	15:27	16:42	17:57	19:12		
102 相模が丘駅前	12:44	13:14	14:04	15:29	16:44	17:59	19:14		
103 相模が丘駅前	12:46	13:16	14:06	15:31	16:46	18:01	19:16		
104 相模が丘駅前	12:48	13:18	14:08	15:33	16:48	18:03	19:18		
105 相模が丘駅前	12:50	13:20							

[3-A-24] デマンド型乗合タクシーの運行（三竹・グリーンヒル地区）

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	伊豆箱根交通株式会社
実施時期 (期間)	令和5年10月1日(実証運行は令和3年10月4日)
対象地域	南足柄市三竹・グリーンヒル地区
実施段階	運行中
実施目的	・バス路線退出後の交通手段の確保
コスト及び 財源	運行委託料＝運行経費－運賃収入(回数券含む) 令和5年度運行委託料:2,571千円

実施概要

**【三竹・グリーンヒル地区予約型乗合タクシーの運行内容】**  
 運行区域:南足柄市三竹・グリーンヒル地区と大雄山線沿線塚原駅周辺  
 停留所数:19箇所  
 運行日時:年末年始(12/29～1/3)及び祝日を除く平日すべて  
 運行本数:18便  
 使用車両:乗車定員7名以下の普通乗用車  
 運賃:大人300円、小人(中学生以下)150円  
 未就学児は保護者同伴で無料  
 予約方法:運行時間の1時間前までに予約センターに電話で予約  
 予約受付は午前6時から午後9時まで(年末年始(12/29～1/3)及び祝日を除く)

**三竹・グリーンヒル地区  
予約型乗合タクシー**

今年3年10月1日から本線運行へ移行しました。

南足柄市では路線バス退出後の交通手段を確保するため、令和3年10月から予約型乗合タクシーの運行を実施しています。

あてかけにお困りの方は  
ご利用ください！

どなたでも利用できます！

■三竹・グリーンヒル地区予約型乗合タクシーとは

- 電話予約** ご利用には電話での予約が必要です。
- 時間指定** 運行日時が決められています。
- 場所指定** あらかじめ「乗るポイント」「降りるポイント」が決まっています。
- 乗合運行** 同じ時間に予約した人と一緒に乗ります。

■予約・運行に関する問い合わせ先  
 伊豆箱根交通株式会社 伊豆営業所 ☎0455-35-0818  
 ■利用に関するお問い合わせ  
 南足柄市庁舎 ☎0485-73-8001

**乗降ポイントマップ**

運行エリア:南足柄市三竹・グリーンヒル地区と大雄山線沿線塚原駅周辺

乗降ポイント番号	乗降ポイント名称
1	三竹駅前
2	三竹駅前
3	三竹駅前
4	三竹駅前
5	三竹駅前
6	三竹駅前
7	三竹駅前
8	三竹駅前
9	三竹駅前
10	三竹駅前
11	三竹駅前
12	三竹駅前
13	三竹駅前
14	三竹駅前
15	三竹駅前
16	三竹駅前
17	三竹駅前
18	三竹駅前
19	三竹駅前

◎ 運賃(定額)  
 大人 300円  
 子ども(中学生以下) 150円

◎ 回数券  
 大人 11枚つづり 3,000円  
 子ども 13枚つづり 1,500円

◎ 回数券販売場所 (R5.10.1～)  
 ○ 南足柄市岡本コミュニティセンター  
 区画2832番地 ☎0485-1971

**是非、ご利用ください！**

■ 運行日時:平日  
年末年始(12/29~1/3)を除く

塚原方面行	三竹・グリーンヒル方面行
7:35 発	
9:00 発	9:30 発
10:25 発	10:55 発
11:30 発	12:00 発
12:15 発	12:45 発
13:15 発	13:45 発
13:55 発	14:25 発
14:20 発	14:50 発
14:45 発	15:15 発
15:35 発	16:05 発
16:00 発	16:30 発
17:00 発	17:30 発
18:00 発	18:30 発

※ 予約の無い便は運行しません

■ 予約から利用までの流れ

次の手順に沿ってご利用ください。

- 手順1** 予約センターに電話予約
- 7時35分発の便については、前日の19時締まで、または、当日の11時締4分前(12月29日)まで予約してください。
  - 予約込みの乗車、乗降ポイントの1週間前までに予約センターに予約の申し込みを予約してください。
  - 予約申込み利用した日 24時間以内は、乗降ポイントでの乗降が、互換できず、

※予約費で支払って予約もできます。予約費は市ホームページでご確認ください。市HP検索欄「トップメニュー」>「市民生活」>「福祉」>「公共交通機関」

**0465-35-0818**  
伊豆箱根交通株式会社 小田原営業所  
予約受付時間 午前6時00分～午後9時00分まで  
(年末年始を除く)

※予約キャンセルの場合は、予約の1週間前までにご連絡ください。

- 手順2** 予約時刻までに乗車ポイントでお待ちください。
- 交通状況や乗車日の状況によりお迎えできる時間が異なることがあります。お迎えの車両にはスタンバイが対応しています。

- 手順3** 乗車して目的の降車ポイントまで移動し降車します。
- 交通状況や乗車日の状況により、到着時間が前後する場合があります。到着は予約におよびください。

■ 利用上の注意

- 未就学児は無料ですが、保護者の責任が必須です。
- 予約料の途中乗車(途中下車)や、乗車後の降車ポイントの変更はできません。
- 乗降口 未介助は行いません。
- ペットや大きな荷物(持ち込みはできません)は、介助や車内移動を補助する乗員など(必要相乗)

実施結果

【令和5年度実績】  
運行便数:826 便  
利用者数:1,071 人

その他課題等

乗合率の向上、乗降ポイントの増設、運行日時の変更

類似事例

連絡先

南足柄市企画部企画課定住促進班  
0465-73-8001

備考

[https://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/machi/seisaku/koukyo\\_koutuu/p07000.html](https://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/machi/seisaku/koukyo_koutuu/p07000.html)

[3-A-25] デマンド型乗合タクシーの運行「おでかけ号」(福沢地区)

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	伊豆箱根交通株式会社
実施時期(期間)	令和4年10月1日(実証運行は令和3年2月15日)
対象地域	南足柄市福沢地区
実施段階	運行中
実施目的	・交通空白地における生活交通の確保 ・高齢者の移動支援
コスト及び財源	運行委託料＝運行経費－運賃収入 令和5年度運行委託料:2,002千円

**【予約型乗合タクシー「おでかけ号」(福沢)の運行内容】**  
 運行区域:南足柄市福沢地区と市中心部の市街地  
 停留所数:29箇所  
 運行日時:年末年始(12/29～1/3)及び祝日を除くすべて  
 運行本数:18便  
 使用車両:乗車定員7名以下の普通乗用車  
 運賃:大人(中学生以上)300円、小人150円  
 未就学児は保護者同伴で無料  
 予約方法:運行時間の1時間前までに予約センターに電話で予約  
 予約受付は午前8時から午後5時半まで(年末年始(12/29～1/3)を除く)

実施概要

南足柄市予約型乗合タクシー 南足柄市役所企画課

## 「おでかけ号・福沢」

福沢地区の運行エリアにお住まいの方はぜひご利用ください!

福沢地区におけるデマンド交通「おでかけ号」は、公共交通不便地域の改善を図るため、令和3年2月から実証運行を開始し、令和4年10月からは本格運行を実施しています。

■ 運行日時:毎日運行  
年末年始(12/29～1/3)を除く

行き	対象地区エリア	帰り	目的地エリア
1便	9:00 発	10:30 発	
2便	10:00 発	11:30 発	
3便	11:00 発	12:30 発	
4便	12:00 発	13:30 発	
5便	13:00 発	14:30 発	
6便	14:00 発	15:30 発	
7便	15:00 発	16:30 発	
8便	16:00 発	17:30 発	
9便	17:00 発	18:30 発	

※ 予約の無い便は運行しません

お出かけにお困りの方  
ご利用ください!

■ 運賃(一人あたり、片道)  
大人(中学生以上) 300円  
こども 150円

■ 予約型乗合タクシー「おでかけ号」とは

- 電話予約** ご利用には電話での予約が必要です。
- 時間指定** 運行日時が決まっています。
- 場所指定** あらかじめ「乗降場所」「目的地」が決まっています。
- 乗合運行** 同じ時間を予約した人と一緒に乗ります。

南足柄市福沢地区乗降場所

乗降場所

- 1 延寿寺公園
- 2 福沢駅前
- 3 福沢駅前
- 4 福沢駅前
- 5 水口駅前
- 6 福沢駅前
- 7 福沢駅前
- 8 福沢駅前
- 9 福沢駅前
- 10 福沢駅前
- 11 福沢駅前
- 12 福沢駅前
- 13 福沢駅前
- 14 福沢駅前
- 15 福沢駅前
- 16 福沢駅前
- 17 福沢駅前
- 18 福沢駅前
- 19 福沢駅前
- 20 福沢駅前
- 21 福沢駅前
- 22 福沢駅前
- 23 福沢駅前
- 24 福沢駅前
- 25 福沢駅前
- 26 福沢駅前
- 27 福沢駅前
- 28 福沢駅前
- 29 福沢駅前

■ 予約・運行 申し込み  
伊豆箱根交通株式会社 電話 0465-35-0818

■ 利用 に関するお問い合わせ  
企画課 企画課 電話 0465-73-8001 / FAX 0465-73-4110

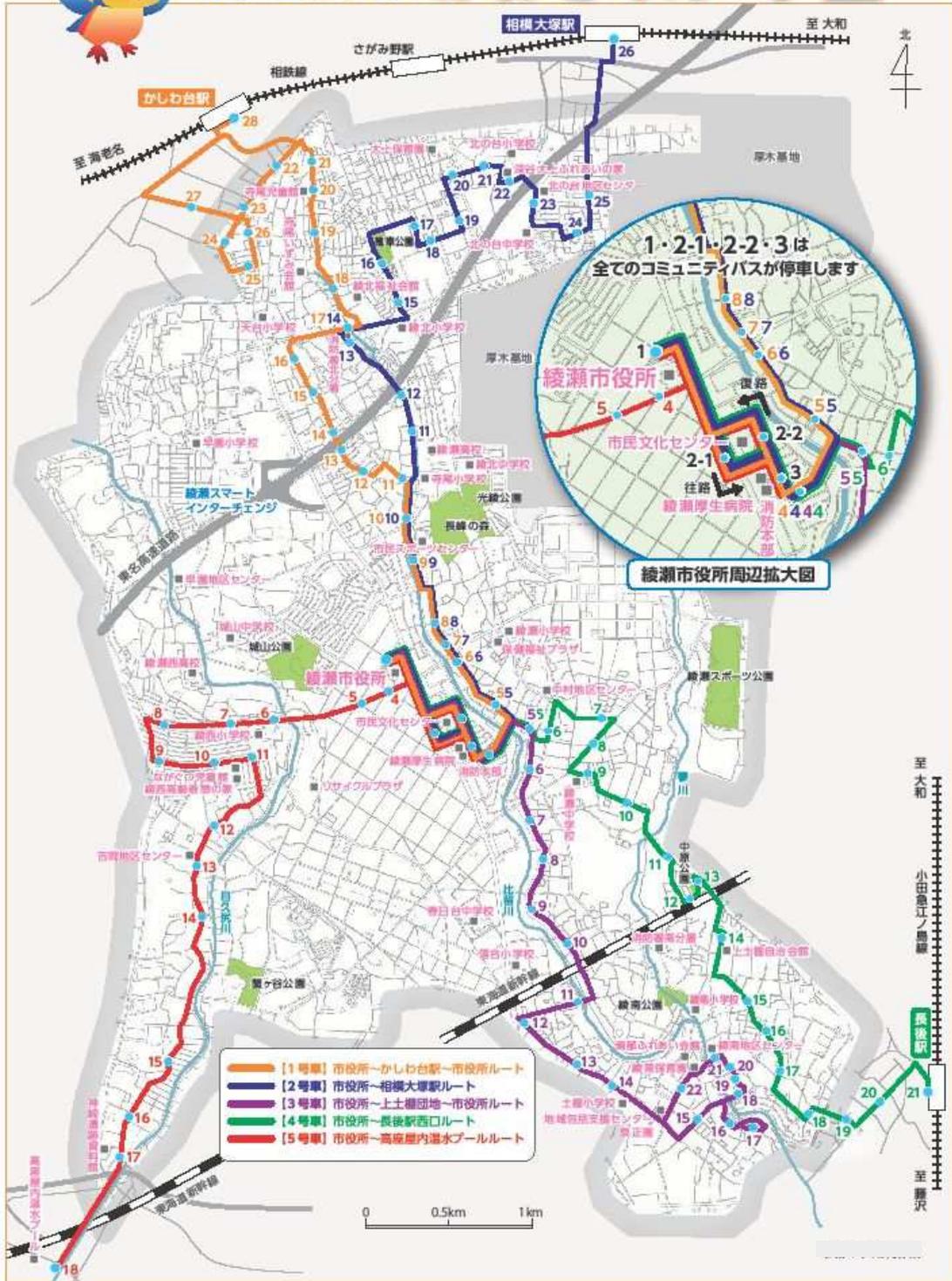
	<p>■「おでかけ号」利用イメージ</p> <p>行き</p> <p>電話で予約</p> <p>おでかけ号の予約です。○月の○日の○時、○分からの乗車(目的地)をご希望します。名前、A、住所、○○、電話番号、○○○○、予約センターへお願いします。</p> <p>のかりました。1時間の乗車、3名からの乗車です。同じ日に予約した人がおりに乗りたい場合は、多少時間差が前後します。</p> <p>予約センター</p> <p>乗車にお迎え</p> <p>Aさん</p> <p>3</p> <p>TAXI</p> <p>それぞれの目的地へ</p> <p>Bさん</p> <p>4</p> <p>TAXI</p> <p>それぞれの目的地へ</p> <p>帰り</p> <p>それぞれの乗車お迎え</p> <p>乗車にお迎え</p> <p>Bさんです。1時間の乗車で、○月の○日の○時、○分からの乗車です。ご希望の乗車時間に合わせて、多少時間差が前後します。</p> <p>予約センター</p> <p>電話で予約</p> <p>おでかけ号の予約です。○月の○日の○時、○分からの乗車(目的地)をご希望します。名前、B、住所、○○、電話番号、○○○○、予約センターへお願いします。</p> <p>◆利用上の注意◆</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7歳未満の子供は、希望した乗車を予約できないことがあります。</li> <li>本数学児は無料ですが、大人と同様してください。予約時に本数学児の人数を伝えてください。</li> <li>対象地区内の乗降点間の移動及び目的地間の移動に、利用できません。</li> <li>予約以外の途中乗車、途中下車、乗車後の目的地の変更はできません。</li> <li>おでかけ号に1人1台、1台1両に限り予約されています。</li> <li>運転中は介抱できません。</li> <li>ペットや大きな荷物は持ち込めません。(介助犬や歩行を補助する器具などは別注)</li> </ul> <p>おでかけ号 南足柄市</p>
<p>実施結果</p>	<p>【令和5年度実績】          運行便数:844 便          利用者数:1,007 人</p>
<p>その他課題等</p>	<p>乗合率の向上、乗降ポイントの変更</p>
<p>類似事例</p>	
<p>連絡先</p>	<p>南足柄市企画部企画課定住促進班 0465-73-8001</p>
<p>備考</p>	<p><a href="https://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/machi/seisaku/koukyo_koutuu/p06097.html">https://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/machi/seisaku/koukyo_koutuu/p06097.html</a></p>

### [3-A-26] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上								
細分類	コミュニティバス等								
実施主体	綾瀬市								
実施時期 (期間)	平成17年11月1日～								
対象地域	市内(交通不便地域)								
実施段階	本格運行(平成25年11月1日～)								
実施目的	「交通不便地区の解消及び市中央部へのアクセスの向上」を目的として、市内5路線でコミュニティバスを導入し、バス交通の利便性の向上を図る。								
コスト及び財源	<p>【令和5年度実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>市負担額</td> <td>91,870千円</td> </tr> <tr> <td>運行委託費</td> <td>114,006千円</td> </tr> <tr> <td>運賃収入</td> <td>21,146千円</td> </tr> <tr> <td>有料広告収入</td> <td>990千円</td> </tr> </table>	市負担額	91,870千円	運行委託費	114,006千円	運賃収入	21,146千円	有料広告収入	990千円
市負担額	91,870千円								
運行委託費	114,006千円								
運賃収入	21,146千円								
有料広告収入	990千円								
実施概要	<p>【運行概要】</p> <p>○運行ルート 1号車 綾瀬市役所～かしわ台駅～綾瀬市役所                  2号車 綾瀬市役所～相模大塚駅                  3号車 綾瀬市役所～上土棚団地～綾瀬市役所                  4号車 綾瀬市役所～長後駅西口                  5号車 綾瀬市役所～高座屋内温水プール</p> <p>○運行開始日 1号車 平成17年11月1日～                  2号車～5号車 平成18年11月1日～</p> <p>○運行間隔 概ね75分～150分</p> <p>○運行本数 3.5便～9便</p> <p>○運賃 一乗車 大人180円、小児90円(小学生以下)</p> <p>○割引運賃 一乗車 高齢者(65歳以上)100円                  障がい者大人100円                  障がい者小児50円(小学生以下)</p> <p>○バス停 原則として300m間隔</p> <p>○バス車両 小型ノンステップバス(交通バリアフリー法適合車両)</p> <p>○乗車定員 28人</p> <p>○事業主体 綾瀬市</p> <p>○運行手法 乗合バス事業者に委託(相鉄バス株、神奈川中央交通株)</p>								
									



# 綾瀬市 コミュニティバス かわせみルート図



実施結果

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの利用者数は174,085人であった。  
 また、65歳以上の高齢者が利用者全体の約7割を占めている。このことから、コミュニティバスの運行目的である「交通不便地区の解消及び市中央部へのアクセスの向上」と交通弱者の外出支援に一定の効果を得ることができた。

その他課題等

コミュニティバスと民間路線バスとの間に運賃格差があるため、不公平感を生み出してしまふ。

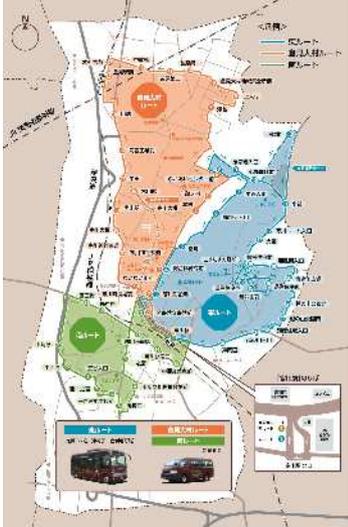
類似事例

大和市コミュニティバス、海老名市コミュニティバス 他多数

連絡先	<p>&lt;コミュニティバス関係&gt;  都市部 都市整備課 まちづくり担当  電話【代表】0467-77-1111（内線）2532【直通】0467-70-5629</p> <p>&lt;交通計画関係&gt;  都市部 都市計画課 計画調整・開発指導担当  電話【代表】0467-77-1111（内線）2511・2512【直通】0467-70-5625</p>
備考	<p>市ホームページ  <a href="https://www.city.ayase.kanagawa.jp/kurashi_tetsuzuki/doro_kotsu/kawasemi/11516.html">https://www.city.ayase.kanagawa.jp/kurashi_tetsuzuki/doro_kotsu/kawasemi/11516.html</a></p>

[3-A-27] コミュニティバス等

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	寒川町
実施時期 (期間)	平成15年1月～ 継続中
対象地域	J R相模線北側地域・南側地域
実施段階	本格運転実施
実施目的	少子高齢化対策や自家用自動車依存を抑制するという環境負荷への軽減、交通事故防止対策という大きなテーマを持ちつつ、町民の身近な足の確保を図るため、既存バス運行路線の補完、公共交通空白不便地域の解消、交通弱者の機動性の確保等を目的に行っている。
コスト及び 財源	R5年度 約56,507千円 運賃収入 約8,878千円、町負担金 約47,628千円)
実施概要	<p>H15.1.8～H17.1.7 (国庫補助事業)</p> <p>H15.1.8～倉見駅行きルート、町内周回北ルートを手始めに試験運転開始</p> <p>H15.10.22～倉見駅行きルート廃止。町内周回北ルート一部変更</p> <p>H15.10.22～寒川駅行きルート、町内周回東ルート試験運転開始</p> <p>H18.7.1～全ルートの運行内容一部変更</p> <p>H21.10.5～愛称を「もくせい号」として本格運転開始(月～金の運行に変更) 北ルート・東ルートの運行内容等一部変更、南ルートの追加、 寒川駅行きルート廃止</p> <p>H23.6.1～ダイヤ一部改正</p> <p>H26.10.1～北ルート休止</p> <p>H26.10.6～運行形態変更 運賃改定 100円を150円へ 南ルート・東ルートの運行内容等一部変更 倉見大村ルート運行開始</p> <p>H27.10.1～ダイヤ一部改正</p> <p>H27.10.3～土日運行実施</p> <p>H31.4.1～東ルートを一部延長し、バス停を1基新設。 ルート延長に伴い、ダイヤ一部改正(11便中5便のみ)</p> <p>&lt;運行内容等&gt;</p> <p>○運行日：年末年始(12/29～1/3)を除いた平日・土曜・休日運行</p> <p>○運行時間：午前7時～午後5時台(東ルート) 午前9時～午後2時台(南ルート) 午前8時～午後5時台(倉見大村ルート)</p> <p>○運行頻度：●東ルート 11本 ●南ルート 4本 ●倉見大村ルート 12本</p> <p>○運行ルート：ルート図のとおり。 ※3ルートともに片側運行 ※起終点は、寒川駅バス停</p> <p>○バス停留所：63箇所</p> <p>○運行車両：●東ルート ノンステップ型小型低床バスで、車椅子対応のもの。34人乗り ●南・倉見大村ルート 乗車定員10名以下の小型車両。8人乗り</p> <p>○運賃：150円均一料金、小学生・障がいのある人は100円(未就学児は無料) ※寒川駅が起点・終点となるため、寒川駅を乗り継いで乗車する場合は</p>

	<p style="text-align: center;"><b>乗り継ぎ券を発行</b> ○運行は、バス事業者・タクシー事業者に委託</p> 
実施結果	<p>第1期試験運転（H15. 1. 8～H15. 10. 21）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●倉見駅行きルートの利用者数 1日当たり 2. 1人</li> <li>●町内周回北ルートの利用者数 1日当たり47. 0人</li> </ul> <p>第2期試験運転（H15. 10. 22～H18. 6. 30）</p> <p>アンケート調査等の結果を踏まえ、利用者数の少ない倉見駅行きルートを廃止し、町内周回北ルートの一部変更をした。町内周回東ルート及び寒川駅行きルートを新設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町内周回北ルートの利用者数 1日当たり138. 3人</li> <li>●町内周回東ルートの利用者数 1日当たり 74. 5人</li> <li>●寒川駅行きルートの利用者数 1日当たり 22. 2人</li> </ul> <p>第3期試験運転（H18. 7. 1～H21. 10. 4）</p> <p>これまでの利用状況やアンケート等の結果を踏まえ、全てのルートの起終点を寒川駅とした。また、町内周回北ルートと東ルートは双方向運転とし、運行時間の延長を行った。寒川駅行きルートは、便数を半減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●町内周回北ルートの利用者数 1日当たり122. 8人</li> <li>●町内周回東ルートの利用者数 1日当たり 97. 1人</li> <li>●寒川駅行きルートの利用者数 1日当たり 12. 4人</li> </ul> <p>本格運転（H21. 10. 5～）</p> <p>試験運転で運行内容の見直しを重ね、交通手段の少ない高齢者や障害のある方などが町内に点在するコミュニティを移動するためのものとして設定。 月曜～金曜運行（祝日は運行。土・日曜は運休。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●北ルートの利用者数 1日当たり 93. 1人（H21. 10. 5～H25. 3. 31分）</li> <li>●東ルートの利用者数 1日当たり107. 9人（H21. 10. 5～H25. 3. 31分）</li> <li>●南ルートの利用者数 1日当たり 13. 7人（H21. 10. 5～H25. 3. 31分）</li> </ul> <p>運行内容変更（H26. 10. 6～）</p> <p>北ルートの廃止、小型車両による南ルート・倉見大村ルートの設定と運行内容の変更を行った。また同時に運賃を100円から150円に改定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●東ルートの利用者数 1日当たり91. 0人（H21. 10. 5～R6. 3. 31分）</li> <li>●南ルートの利用者数 1日当たり 14. 1人（H27. 10. 1～R6. 3. 31分）</li> <li>●倉見大村ルートの利用者数1日当たり72. 5人（H27. 10. 1～R6. 3. 31分）</li> </ul>
その他課題等	今後、これまでの利用状況や費用対効果等をもとに、今後のコミュニティバスのあり方等について総合的に検討を行う。
類似事例	大和市、海老名市、茅ヶ崎市、二宮町、湯河原町 等
連絡先	寒川町 都市建設部 都市計画課 電話0467-74-1111内線322
備考	ホームページ <a href="http://www.town.samukawa.kanagawa.jp">http://www.town.samukawa.kanagawa.jp</a>

[ 3 - A - 2 8 ] デマンド型乗合タクシー事業

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	伊豆箱根交通株式会社
実施時期 (期間)	平成 29 年 4 月 1 日開始 (実証運行は平成 28 年 4 月 1 日)
対象地域	大磯町西小磯東区
実施段階	本格実施
実施目的	対象地域は高台にあり背後が山間地となっているため、旧勾配道路による市街地が形成されており、道路構造上バス等の大型車両の通行が困難なため、周辺にバス停のない大磯町の「交通不便地域」になっている。交通不便地域を解消すべく、幅員の狭い市街地でも運行可能なセダン型タクシーを使用した「デマンド型乗合タクシー」を運行することで、地域住民の移動の枠を広げられる「利便性の向上」を図ることを目的としている。
コスト及 び財源	令和5年度 ⇒ 事業者:【 運行経費 159 万円 / 運賃収入 56 万円 】 町:【 補助額 70 万円 】
実施概要	<p>【デマンド型乗合タクシー概要】</p> <p>利用できる地域(西小磯東区)、目的地(町内6か所)を限定した「予約型乗合タクシー」で、決められた乗降場所(30か所)、時刻表(30分間隔)により、予約のあった乗降場所間を運行。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運行日:月曜日から金曜日の平日運行  <ul style="list-style-type: none"> <li>※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12/29~1/3)は運休</li> </ul> </li> <li>・運行時間:午前8時から午後6時までの30分間隔で運行</li> <li>・運行経路:お住まいの地区の乗降場所と目的地を結ぶ区間  <ul style="list-style-type: none"> <li>※途中乗車、途中下車不可</li> </ul> </li> <li>・運賃:一人500円</li> </ul> <p>※未就学児は保護者同伴で無料(未就学児のみの乗車は不可)          ※障がい者の方は、一人250円、介助者一人まで250円          ※まとめて予約:2人の場合一人400円、3人の場合一人350円、4人の場合一人300円</p> <p>・予約方法:予約受付は午前8時から午後5時30分まで(土日祝も予約受付可)          予約したい便の30分前までに予約センターに電話で予約          ※ただし、1便(午前8時)は要前日予約</p>

## 大磯町乗合タクシー運行のお知らせ

平成28年4月1日から予約型乗合タクシーの実証運行を開始

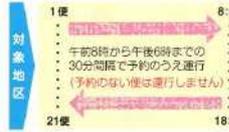


大磯町では、交通不便地域の解消として西小磯東区の一部の地区にお住まいの方（対象地区は黒色の地図をご確認ください）、下記までご連絡ください。を対象に予約型乗合タクシーの実証運行を開始します。この実証運行を通じて、運行条件や運行方法の整理及び見直しを行います。地区にお住まいの皆様のご利用をお願いいたします。

### ● 予約型乗合タクシーの概要 ●

この乗り物は、利用できる地域、目的地を指定した予約制の新しい乗り物です。決められた乗降場所、時刻表により、予約のあった乗降場所を運行します。  
ご利用の際は、ご利用したい便を事前に予約していただきます（予約の無い便は運行しません）。また同じ時間帯の間に複数の予約があった場合は、原則として乗数の利用までの乗り合わせの運行となります。  
タクシー車両を利用しますが、好きなところから乗車し、好きなところに降車できるわけではありませんので、ご注意ください。

#### 買い物・通院・おでかけに



#### 目的地

- |      |  |
|------|--|
| 東ルート | A. 大磯町役場<br>B. 大磯郵便局<br>C. 大磯町立図書館<br>D. 大磯駅 |
| 西ルート | E. ヤオマサ大磯店<br>F. 東海大学医学部<br>付属大磯病院           |

- 1 運行日 月曜日から金曜日の平日運行  
※土曜日、日曜日、初日及び年末年始(12/29~1/3)は運休します。
  - 2 運行時間 午前8時から午後6時までの間で30分間隔で運行します。
  - 3 運行経路 お住まいの地区の乗降場所と目的地を結び区間です。  
※途中乗車、途中下車はできません。
  - 4 運賃 一人500円  
※未就学児は保護者同席で無料(未就学児のみの乗車はできません)  
※障がい者の方は、一人250円、介助者一人まで250円
- まとめて予約割引**  
複数の登録者が同時に利用する場合に、代表者が人数分をまとめてご予約いただく割引料金が適用されます。この場合、それぞれ異なる乗降場所を利用いただくこともできます。ただし、同一運行経路内に限りです。
- まとめて予約2人分の場合→400円 3人分の場合→1,350円 4人分の場合→1,300円
- 5 予約方法 予約受付は午前8時から午後5時30分まで(土曜日、日曜日、お日も予約を受け付けています)。予約したい便の30分前までに予約センターに電話で予約をしてください。ただし、1便(午前8時)は前日までの予約となります。

**まずは利用者登録を!**  
利用者登録申請書は、後掲2階都市計画課、又は町ホームページにご用意しています。  
※必要事項を記入のうえ、郵送FAX・Eメールにてお申し込み下さい。  
〒255-8555 神奈川県中郡大磯町小磯193番地 大磯町役場 都市建設部都市計画課  
FAX: 0463-61-1991 Eメール: toshi-kei@town.ciso.kanagawa.jp

## 大磯町乗合タクシーの利用方法

次の手順に沿ってご利用ください。

予約には、利用者登録を必ず行ってください。

### 手順1 予約センターに電話予約

利用者登録カードをお手元にご用意の上、ご利用したい便の運行30分前までに予約センターに電話で予約して下さい。

**0463-70-4445**

伊豆箱根交通株式会社 大磯営業所(予約センター)

※予約受付時間は、午前8時から午後5時30分まで

※予約後にキャンセルしたい場合は、予約時間の30分前までにご連絡下さい

### 手順2 予約した乗降場所まで移動

予約時刻までに乗降場所に移動してください。

※交通状況や乗合状況等によりお迎えする時間が遅れることがありますがご了承ください。

※別々に予約した利用者が乗り合わせた場合は、割引料金は適用されません。

### 手順3 乗車して目的地まで移動

目的地まで移動します。他の予約者がいれば、乗り合わせて各自の目的地まで移動します。

### 手順4 利用料金の支払い

目的地に到着後、降車時に料金をお支払いください。

### 利用例



- ①「乗合タクシーのまとめて予約をお願いします。」
- ②「私は、〇〇で登録番号は〇〇です。〇月〇日の9時に1番の停留場から乗車します。」
- ③「一緒に乗車するのは、登録番号△△の△△さんが3番の停留場から乗車します。」



「わかりました。9時に1番の乗降場所から順番に伺います。」

「2名分のまとめて予約でしたので合計800円です。」

予定をあわせてまとめて予約すると安くなるね!



運行に関するお問い合わせ 大磯町都市建設部都市計画課 電話 0463-61-4100(内線221)

## 実施結果

【令和5年度実績】  
運行日数:243日  
運行便数:986便  
利用者数:1,178人  
登録者数:323人

## その他課題等

乗合率の向上

## 類似事例

## 連絡先

大磯町都市建設部都市計画課 0463-61-4100(代)

## 備考

### [3-A-29] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	二宮町
実施時期 (期間)	平成14年11月6日より実験運行開始、平成21年4月1日より本格導入
対象地域	町内
実施段階	稼働中
実施目的	公共交通空白地域・不便地域の解消を目的に、全ての町民が利用しやすいコミュニティバスを運行する。
コスト及び財源	町単独事業費:コミュニティバス運行委託料
実施概要	<p><b>【取組経過】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年 規制緩和に伴う不採算路線バス撤退への対応策として、路線バス(釜野線)の撤退を未然に防ぎ、町民の生活交通を確保するため、かねてから不採算路線の有効利用として町議会等で意見のあったコミュニティバスの運行について検討を開始。 「各種移送サービスに関するアンケート調査結果(平成13年度実施)」を基に、「高齢者の積極的な社会参加を促し、健康と生きがいづくりの推進を図ること」を目的として、「二宮町コミュニティ(福祉)バス」の実験運行を開始し、新たな乗り合い交通として総合計画に位置付け、よりよい地域交通のあり方について検討。</li> <li>平成15年 「コミュニティ(福祉)バス実験運行検討委員会」による本運行に向けての検討を行い、「コミュニティ(福祉)バス実験運行後の本格運行に関する報告書」を策定。</li> <li>平成16年 報告書を基に運行経路や便数等の見直しを実施。</li> <li>平成19年 平成21年度からの本格的な導入に向け、「コミュニティバス利用に関するアンケート調査」を実施し、地域の実情に即した運行と町民の移動の利便性向上を図るため、「二宮町コミュニティバス検討委員会」を設置して、交通不便地域の解消や高齢化社会への対応、児童・生徒の防犯対策等の様々な課題について検討。</li> <li>平成20年 「二宮町コミュニティバス検討委員会」にて報告書及び運行計画をまとめ、平成21年4月1日の本格導入に向けた準備を実施。</li> <li>平成21年4月1日 コミュニティバス本格導入の開始。</li> <li>平成25年12月よりコミュニティバス運行ルート、時刻表及び運賃を改正して運行を開始。</li> <li>平成29年10月よりコミュニティバス運行ルート、時刻表を改正。</li> <li>令和4年10月よりコミュニティバス運行ルート、時刻表を改正。</li> </ul> <p><b>【概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運賃: 大人/200円、小・中学生/100円(未就学児/無料)、障がい者/半額、割引手形、回数券</li> <li>便数: 1日10便(朝・夕各1便、1~8便)</li> <li>形態: 町循環型</li> <li>運行距離: <ul style="list-style-type: none"> <li>【朝便】団地中央発(山西小学校前経由 二宮駅北口行) : 5.6km</li> <li>【1便・5便】二宮駅北口発・右循環(山西小学校前・富士見が丘児童館前経由) : 12.8km</li> <li>【2便・6便】二宮駅北口発・左循環(富士見が丘児童館前・山西小学校前経由) : 13.2km</li> <li>【3便・7便】二宮駅北口発・右循環(峠公園・西公園前経由) : 12.3km</li> <li>【4便】二宮駅北口発・左循環: 12.7km</li> <li>【夕便】二宮駅北口発(山西小学校前経由 団地中央行) : 5.6km</li> </ul> </li> <li>所要時間: 朝便: 15分 1~8便: 39分 夕便: 15分</li> <li>道路運送法の根拠条項: 4条(乗合)</li> <li>運行主体: 神奈川中央交通西株式会社</li> <li>運行経路: 起点【朝便】団地中央 【1~8便・夕便】二宮駅北口</li> <li>停留所: 32箇所</li> </ul>



その他 課題等	乗車率向上のPR
類似事例	
連絡先	二宮町役場 都市部 都市整備課 計画指導班 電話:0463-71-5956
備考	ホームページ <a href="https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/0000001354.html">https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/0000001354.html</a>

# [3-A-30] オンデマンドバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	中井町
実施時期(期間)	平成25年1月10日～
対象地域	町内全域(一部町外:秦野赤十字病院)120か所
実施段階	稼働中
実施目的	住民ニーズに対応した移動手段の確保 交通空白不便地域の解消 高齢者、児童など交通弱者のモビリティの確保 過度に依存したマイカー利用からの転換 環境負荷の軽減
コスト及び財源	【運行に係る経費】 令和5年度 予算額 25,147千円

## 実施概要

**中井町**  
予約型 乗り合い システム  
**オンデマンドバス**

中井町では、公共交通空白地域の解消や高齢者など移動手段を持たない方の通院や買い物など日常生活の足を確保するため、平成25年1月からオンデマンドバスの実証実験を行っています。将来に向けた地域の公共交通を維持していくためには地域の皆さんの支えが不可欠です。多くの方のご利用をお待ちしています。

■事業主体：中井町 ■運行者：無形南神交バス

- 利用条件** 利用者登録していただければどなたでもご利用可能です。ただし、ご自身で乗降が可能な方に限らせていただきます。
- 運行地域** 町内全域(乗降ポイント119カ所)  
秦野赤十字病院
- 運行車両** 13人乗りワゴン車(利用定員12人まで)
- 運行時間** 7:00～19:00(平日のみ・土日祝日及び年末年始は運休)
- 利用料金** 大人(12歳以上)……町内 200円/町外400円  
小人(6歳～12歳未満)……町内 100円/町外200円 ※お小遣いは2人まで無料(保護者同伴)
- 予約受付** 電話予約……8:30～17:00(土日祝日・年末年始は休み)  
インターネット……24時間予約可能

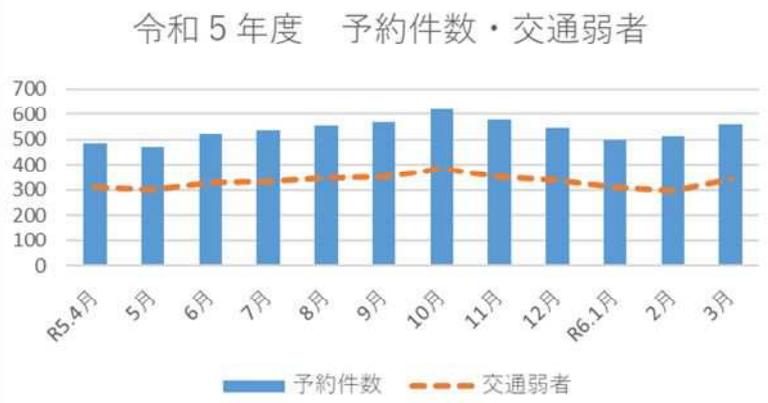
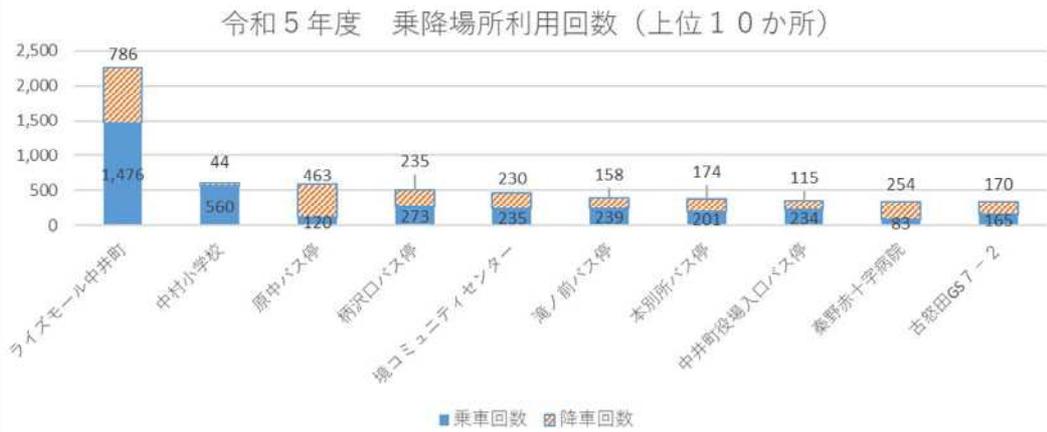
■ オンデマンドバス利用までのながれ

- 利用者登録の申込
- 利用者登録カードの発送
- 利用予約

オンデマンドバスのしくみや利用のしかたを紹介したDVDを貸し出しています。自治会や事業所、サークル単位で企画課までお申し込みください。また、町のホームページからもご覧いただくことができます。



実施結果



その他課題等

乗り合い率を高めての効率的な運行、他の交通機関への接続等が課題となっている。

類似事例

連絡先

中井町企画課政策班 電話 0465-81-1112

備考

ホームページ [https://www.town.nakai.kanagawa.jp/kurashi\\_tetsuzuki/doro\\_kotsu/1044.html](https://www.town.nakai.kanagawa.jp/kurashi_tetsuzuki/doro_kotsu/1044.html)

### [ 3 - A - 3 1 ] オンデマンドバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	松田町・一般社団法人足柄オンデマンド
実施時期 (期間)	令和5年10月から実証運行を開始(令和7年度まで実証運行)
対象地域	松田町、大井町の一部
実施段階	実証段階
実施目的	<p>松田町の人口は平成7年をピークに減少に転じ、令和2年国勢調査では10,836人、65歳以上の高齢化率は34.1%となっており、人口減少や少子高齢化などの影響により、地域にとって大切な地域公共交通の維持・確保が厳しい状況に置かれている。また、それに伴い、路線バスの利用者も減少傾向にある。</p> <p>そうした状況において、地域内にAIオンデマンド交通システムを導入することで、既存の公共交通サービスが行き届かなかった地域・時間帯における公共交通を確保し、町内のどこでも、誰もが安心して利用できる公共交通網を形成する。</p>
コスト及び 財源	令和5年度決算額 58,690,500円
実施概要	<p>○運行体制 町から本事業の実施に向けて設立した一般社団法人足柄オンデマンドに委託。一般社団法人足柄オンデマンドから交通事業者等へ運行委託を行っている。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph LR     A[松田町 政策推進課] --- B[一般社団法人 ASHIGARA ON DEMAND]     B --- C["【システム】 ネクスト・モビリティ (株)"]     B --- D["【運行】 富士急湘南バス (株)"]     B --- E["【運行】 松田合同自動車 (株)"]     B --- F["【運行】 (株) 丹沢交通"]             </pre> </div> <p>○運行区域 松田町及び大井町の一部  ○乗降地点 町内215箇所、大井町内31箇所  ○運行日 運休日を除く毎日(運休日は年末年始(12/29~1/3))  ○運行時間 午前6時30分~午後10時00分  ○運行車両 10人乗りのワンボックス車両 4台  ○予約方法 電話、LINEまたは専用アプリから事前予約(1週間前から予約可)  ○運賃 大人300円、小学生100円、障がい者100円(その他定額制パスポートも設定)</p> <div style="text-align: center;"> </div>

実施結果		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	登録者数	358	615	774	970	1,076	1,228	—
	月別利用者数	359	2,041	2,167	2,126	1,795	2,557	11,045
その他課題等	本格運行に向けて収支構造を改善していく必要がある。							
類似事例								
連絡先	松田町政策推進課 電話 0465-83-1222 一般社団法人足柄オンデマンド 電話 0465-87-8770							
備考	松田町ホームページ <a href="https://town.matsuda.kanagawa.jp/soshiki/1/on-demand-bus.html">https://town.matsuda.kanagawa.jp/soshiki/1/on-demand-bus.html</a> 一般社団法人足柄オンデマンドホームページ <a href="https://www.knowroute-ashigara.jp/">https://www.knowroute-ashigara.jp/</a>							

### [3-A-32] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	真鶴町
実施時期 (期間)	平成28年10月1日～
対象地域	真鶴町
実施段階	稼働中
実施目的	将来にわたり持続可能な公共交通の実現をめざし、町直営のコミュニティバス・路線バスの再編統合を行い、公共交通ネットワークを再構築し、新たな運行形態によるコミュニティバスの運行を開始する。
コスト及び 財源	コミュニティバス年間運行経費推計 2,247万円
実施概要	<p>●コミュニティバスの運行形態の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運賃 無料→200円(小人100円)</li> <li>・運行日 平日のみ→360日(年末年始運休)</li> <li>・運行時間 【平日】 6:30～19:38 【土日祝日】 8:25～16:38</li> <li>・運行便数 32便(平日) 16便(土日祝日)</li> <li>・使用車両 1台(29人乗り・ポンチョ)</li> </ul>
	



### [ 3 - A - 3 3 ] コミュニティバスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティバス等
実施主体	湯河原町
実施時期 (期間)	平成12年7月から
対象地域	町内(湯河原駅～真鶴駅間)
実施段階	本格実施
実施目的	<p>高齢社会を迎え、本町においても65歳以上の高齢者が今後も益々増える傾向にある中で、町民の交通面においての対策を図るため、平成12年に実施された乗合バスの需給調整規制緩和に伴い、実証実験運行(平成12年1～6月)を経て、平成12年7月にコミュニティバスの定期運行を開始した。</p> <p>この運行によって、高齢者や交通弱者の方々はもとより、町民の誰もが利用することができ、特に高齢者の方が誰の手も借りずに目的地に行けるという安心感を得ることにもつながり、コミュニティバス自体が地域のコミュニティの場となることを目的とする。</p>
コスト及び 財源	<p>令和5年度当初予算額 2,651千円(コミュニティバス運行事業委託料) (委託先)箱根登山バス株式会社</p> <p>※委託料の金額については、運行委託規約において、運行経費から運賃収入を差し引いた額を委託料として支払う(赤字分が発生した場合にその分を補填する)と定めている。</p> <p>令和5年度実績 黒字決算により、町負担なし。</p> <p>運行経費 18,064,000円 - 運賃収入 18,281,892円 = 差額△217,892</p>
実施概要	<p>&lt;実施までの経過&gt;</p> <p>平成10年 高齢者の社会参加を推進する方策として、コミュニティバス等の運行につき先進地調査を開始</p> <p>平成11年 交通弱者の移動支援や公共交通不便地域の解消を目的とし、「観光地における高齢化の趨勢を踏まえた公共交通体系の再構築に関する調査研究会」を発足、財団法人・地方自治研究機構と共同調査研究事業を実施</p> <p>平成12年 コミュニティバスの実証実験運行を実施(1～6月) 本格運行開始(7月)</p> <p>平成16年 現行路線の一部を延長し、兔沢地区での実証実験運行を実施(7月～12月末日)</p> <p>平成17年 既存のゆめ公園経由ルートを通り、兔沢地区に延長</p> <p>平成23年 「千歳ヶ岡」停留所を新設</p> <p>平成26年 消費税率引き上げに伴い運賃改定(大人200→210円、小人100→110円)</p> <p>平成27年 兔沢で折り返していた既存のゆめ公園経由ルートについて、兔沢から真鶴駅へ南下するルートに変更、定期券の導入</p> <p>令和2年 「防災コミュニティセンター」停留所新設に伴いダイヤ改正</p> <p>&lt;運行の概要&gt;</p> <p>ル ー ト:湯河原駅～真鶴駅間</p> <p>延 長:通常便5.2km、ゆめ公園・兔沢経由便(1日3往復)7.75km</p> <p>停留所数:25箇所</p> <p>運行便数:1日10往復20便(うちゆめ公園・兔沢経由便3往復6便)</p> <p>使用車両:31人乗り小型バス</p> <p>運 賃:1回210円(小人110円)</p> <p>運行主体:箱根登山バス株式会社</p>



<p>実施結果</p>	<p>年間利用者 約8万7千人(令和5年度実績)</p>
<p>その他課題等</p>	<p>町内の他の交通不便地域に対する対応</p>
<p>類似事例</p>	<p>真鶴町「マナティ号」、武蔵野市「ムーバス」等</p>
<p>連絡先</p>	<p>湯河原町役場 地域政策課 電話 0465-63-2111 内線 233</p>
<p>備考</p>	<p>湯河原町ホームページ  <a href="https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/soshiki/17/2004.html">https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/soshiki/17/2004.html</a></p>

[ 3 - A - 3 4 ] 予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	生活交通確保対策(デマンド型乗合いタクシー:区域運行型)
実施主体	湯河原町・湯河原町地域公共交通会議
実施時期 (期間)	平成30年10月から実証運行 令和元年10月から本格運行
対象地域	町内
実施段階	本格実施
実施目的	町内の公共交通不便地域の改善を図るため、温泉場エリア、オレンジラインエリア、鍛冶屋エリア、福浦エリアを対象に、新たな公共交通システムの実証運行を開始する。 高齢者などの交通弱者に日常生活に必要な移動手段を提供し、外出機会の増加、社会参加の促進などを目的とする。
コスト及び 財源	令和5年度当初予算額 2,433 千円(運行事業委託料や事業通信費など) (委託先)湯河原タクシー株式会社 ※委託料の金額については、運行委託契約において、運行経費から乗車運賃を差し引いた額を委託料として支払うことと定めている。 令和5年度実績 運行経費 3,784,330 円 - 運賃収入 1,429,700 円 = 差額 2,354,630 円
実施概要	<p>&lt;実施までの経過&gt;</p> <p>平成27年 路線バス等が運行されていない地域を対象にアンケート調査を実施(11月)</p> <p>平成28年 湯河原町地域公共交通会議において公共交通不便地域の解消に向けた検討を開始</p> <p>平成30年 検討結果や新たな公共交通システムの実証運行計画をまとめた「湯河原町地域公共交通網形成計画」を策定(5月) 新たな公共交通システムとして、予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の実証運行を開始(10月から1年間)</p> <p>令和元年 10月から本格運行を開始</p> <p>&lt;本格運行の概要&gt;</p> <p>(概要は次ページ図のとおり)</p> <p>乗降ポイント:目的地エリア10箇所、温泉場エリア6箇所、オレンジラインエリア13箇所、鍛冶屋エリア11箇所、福浦エリア5箇所</p> <p>運行台数:1便あたり最大4台、1エリアあたり最大2台運行(1台の最大乗車定員4名)</p> <p>運行主体:湯河原タクシー株式会社</p>

令和元年10月1日(火)本格運行開始

# 湯河原町予約型乗合い交通 「ゆたぼん号」



湯河原町では公共交通不便地域の改善を図るため、温泉郷エリア、オレンジラインエリア、最治原エリア、桶浦エリアを対象に、「ゆたぼん号」の実証運行を実施し、令和元年10月1日(火)から本格運行を開始します。買い物や通院などの際の新たな交通手段としてぜひご利用ください。

## 特徴

- セダン型の車両(定員4名)で運行します。
- 利用される方が利用したい便を当日、電話で予約します。
- ゆたぼん号は目的地へ直行する通常のタクシーとは異なり、途中で他のお客様と乗り合わせて、それぞれの目的地まで運行します。

予約センター  
電話番号 **0120-25903-9** 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～15:30  
電話料金 携帯通話OK

## ゆたぼん号の概要

- ①運行エリア…公共交通不便地域4エリアと目黒地区の運行区
- ②運行日…月曜日から金曜日(祝日及び年末年始(12/29～1/3)は運行)
- ③運行便数・運行時間

発着所 / 目的地	運行時間			
	1便	2便	3便	4便
公共交通不便地域4エリア	発 9:00	10:00	14:00	16:00
目黒地区エリア	発 10:30	11:30	15:00	16:30

※1便は公共交通不便地域4エリアと目黒地区の4便(16:00)まで運行します。

## ④乗車運賃(現金のみ)

運賃区分(1乗車あたり1名の乗車運賃)	運賃
基本運賃: 大人(小学生以上)が1名で利用した場合の運賃	400円
大人(小学生以上)が2名以上同乗した場合の1名分の運賃 身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方の運賃 高齢者福祉パス(自主型等乗車割引)を所持している方の運賃	300円

- ※65歳以上の高齢者(75歳以上)は、乗車運賃の半額となります。
- ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方が、乗車運賃の半額となります。

## 利用の方法

- 手順1 予約センターに電話予約**  
当日朝6時から運行時間の1時間前までに予約センターに電話で予約してください。乗りの順番がわかる場合は同時に予約が可能です。  
☎0120-25903-9 (湯河原タクシー内) 通話無料 携帯通話OK  
※前日、利用時間、人数(小学生以下含む)、乗降ポイント、大きな荷物などの希望をお伝えください。
- 手順2 予約した乗車ポイントまで移動**  
予約した運行時間までに乗車ポイントでお待ちください。
- 手順3 迎えの車両に乗り**  
他の予約者がいれば、乗り合わせて各自の目的地の乗降ポイントまで運転いたします。
- 手順4 目的地に到着**  
到着後、降車時に現金で運賃をお支払いください。

## 利用上の注意

- | 運行ルール  | 利用できない方   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●予約は先着順です。</li> <li>●希望した便の予約ができないことがあります。</li> <li>●予約の取消しや変更が生じる場合は、予約した運行時間前に予約センターまでご連絡ください。</li> <li>●中雨・大雨時に乗車ポイントにいない場合は、キャンセル扱いとなります。</li> <li>●交通状況や乗合い状況により運行時間が遅れることがあります。</li> <li>●乗降ポイント以外での乗車、降車はできません。</li> <li>●乗車後の目的地の変更はできません。</li> <li>●用事を済ませた後、一時下車して乗車を待機させることはできません。</li> <li>●車内での飲食や喫煙などが他のお客様の迷惑となる行為は禁止です。</li> <li>●運転手の方に降りる予約は出来ません。改めて予約センターに電話で予約してください。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●予約していない方<br/>(車内に空きがあっても利用できません)</li> <li>●小学生以下のみの場合<br/>(保護者同伴なら利用可)</li> <li>●一人で乗降できない方<br/>(行動者が同伴すれば利用可)</li> <li>●付添人の伴わないご乗車の方</li> <li>●営業行為と見られる場合<br/>(取寄等へ花押するための利用など)</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●車内に持ち込めないもの</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ペット<br/>(盲導犬、導盲犬、介助犬は可)</li> <li>●大きな荷物や長尺物<br/>(松葉杖や折りたたみ車、シルバーカー、ベビーカー、車いすなどはトランクの空き次第で可)</li> </ul>  |

ゆたぼん号に関するお問い合わせ  
湯河原町役場 地域政策課 ☎ 0465-63-2111

実施結果

年間利用者 4,525 人(令和5年度実績)

その他  
課題等

町内の他の交通不便地域に対する対応

類似事例

大磯町「大磯町乗合タクシー」、秦野市「デマンド型乗合タクシー」等

連絡先

湯河原町役場 地域政策課 電話 0465-63-2111 内線 233

備考

湯河原町ホームページ  
<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/soshiki/17/2015.html>

[ 3 - A - 3 5 ] 町内循環バスの運行

分類	公共交通の連続性や利便性の向上																		
細分類	コミュニティバス等																		
実施主体	愛川町																		
実施時期 (期間)	平成 20 年 10 月～ (再編実証運行期間) ※増便・増車・有料化 平成 23 年 7 月～ (本格運行開始) ※運行ルート・ダイヤ、便数の見直し 令和 3 年 6 月～ 運行ルートの一部変更、運賃改定 (100 円⇒150 円)、ダイヤ改正 令和 5 年 8 月～ 小児 (小学生) 運賃改定 (150 円から 50 円へ引き下げ)																		
対象地域	町内一円																		
実施段階	本格運行実施																		
実施目的	愛川町総合交通計画 (H19.3 策定) に基づき、町内の移動や路線バスへの乗り継ぎを主とする「生活公共交通軸」を確保し、交通利便性の向上を図ることを目的とする。																		
コスト及び 財源	【コスト】 令和 5 年度運行委託料 38,767,450 円 【財源】 町一般会計																		
実施概要	<p>≪本格運行の実施内容≫</p> <p>(1) 運行時間 午前 6 時 55 分～午後 7 時 44 分</p> <p>(2) 運行本数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運行ルート</th> <th>距離</th> <th>便数</th> <th>便数の内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛川・高峰ルート</td> <td>25.1km</td> <td>6 便</td> <td>午前 3 便, 午後 3 便</td> </tr> <tr> <td>中津東部・小沢ルート</td> <td>※14.1km</td> <td>5 便</td> <td>午前 2 便, 午後 3 便</td> </tr> <tr> <td>中津西南部ルート</td> <td>16.1km</td> <td>5 便</td> <td>午前 2 便, 午後 3 便</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※第 1 便のみ 10.9km</p> <p>(3) 1日運行総距離数 298.4km</p> <p>(4) 運行日等 平日運行 (土曜・日曜・祝日、12月29日から1月3日までは運休)</p> <p>(5) 運行方式 業務委託方式</p> <p>(6) 運行車両台数 2台</p> <p>(7) 運行車両 ①マイクロバス (定員 35 人) ノンステップバス, 車椅子乗車ステップ・スペース有り ⇒愛川・高峰ルートを運行 ②ワンボックスバス (定員 10 人) 車椅子乗車リフト・スペース有り ⇒中津東部・小沢ルート及び中津西南部ルートを運行</p> <p>(8) 利用条件 無し</p> <p>(9) 運賃 150 円 ※小児 (小学生) 50 円 ※未就学児は無料</p> <p>(10) 停留所数 126 停留所</p> <p>(11) 時刻表 各停留所への掲示とともに、転入世帯へ配付</p> <p>(12) その他 車両外装については、町の循環バスであることが一目で分かるようデザイン塗装している。</p>			運行ルート	距離	便数	便数の内訳	愛川・高峰ルート	25.1km	6 便	午前 3 便, 午後 3 便	中津東部・小沢ルート	※14.1km	5 便	午前 2 便, 午後 3 便	中津西南部ルート	16.1km	5 便	午前 2 便, 午後 3 便
運行ルート	距離	便数	便数の内訳																
愛川・高峰ルート	25.1km	6 便	午前 3 便, 午後 3 便																
中津東部・小沢ルート	※14.1km	5 便	午前 2 便, 午後 3 便																
中津西南部ルート	16.1km	5 便	午前 2 便, 午後 3 便																

# 町内循環バス ガイドマップ(令和3年6月1日～)



平成 23 年 7 月からの本格運行移行後、1 日当たりの平均利用者数は 108.3 人、1 便当たりの平均利用者数は愛川・高峰ルートが 10.9 人、中津東部・小沢ルートが 3.9 人、中津西南部ルートが 4.6 人となっており、コロナ禍の影響で、全体の利用者数は一時、減少したが、回復傾向にある。

実施結果

運行期間	運行日数	乗車人数				
		愛川・高峰 ルート	中津東部・ 小沢ルート	中津西南部 ルート	延べ利用者数	1日平均利用者数
平成 23 年度 (7/1～3/31)	184	12,879	1,987	2,645	17,511	95.2
平成 24 年度 (4/1～3/31)	247	19,603	3,370	4,451	27,424	111.0
平成 25 年度 (4/1～3/31)	244	18,007	3,460	5,206	26,673	109.3
平成 26 年度 (4/1～3/31)	246	17,506	4,443	5,801	27,750	112.8
平成 27 年度 (4/1～3/31)	245	15,530	5,021	6,205	26,756	109.2
平成 28 年度 (4/1～3/31)	245	15,275	5,135	6,091	26,501	108.2
平成 29 年度 (4/1～3/31)	246	18,230	5,331	6,656	30,217	122.8
平成 30 年度 (4/1～3/31)	246	19,750	5,674	7,199	32,623	132.6
令和元年度 (4/1～3/31)	242	19,452	6,448	7,442	33,342	137.8
令和 2 年度 (4/1～3/31)	243	13,363	6,276	6,282	25,921	106.7
令和 3 年度 (4/1～3/31)	242	11,177	4,953	4,762	20,892	86.3
令和 4 年度 (4/1～3/31)	244	11,324	4,137	4,176	19,637	80.5
令和 5 年度 (4/1～3/31)	244	12,609	4,983	4,938	22,530	92.3
合 計	3,118	204,705	61,218	71,854	337,777	108.3

その他課題等

運賃の適正化・交通弱者に配慮したルート設定の検討をする必要があるものと認識

類似事例

連絡先

総務部住民協働課交通防犯班 電話 046-285-6937  
 総務部政策秘書課企画政策班 電話 046-285-6924

備考